

昭和二十四年三月十九日 昭和二十六年六月二十五日印刷 (毎月一日発行)
第三種郵便物認可 昭和二十六年七月一日発行

建築（社会）

日本建築協會

ホテル特集

VOL-32

1951

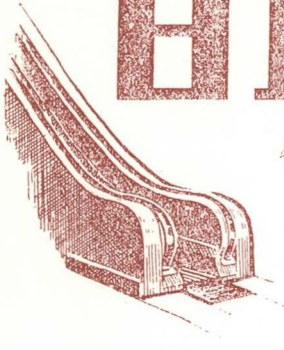
7

*The Architectural
Association of Japan*

HITACHI

快適な乗心地！

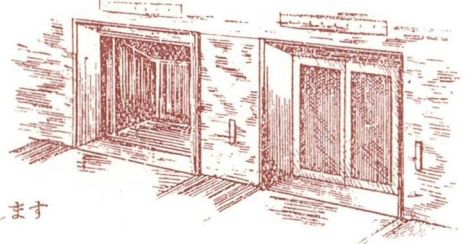
日立エレベーター



各種 エレベーター

電動階段

ダムウエータ



新設は勿論保守修理を御引受け致します

日立の最新技術を誇る

冷暖房装置

全館冷暖房には

ターボ冷凍機を…

各室冷房には

ユニットクーラーを…

工事施行一式 設計資料御入用の節は最寄の営業所へ御照合下さい

東京 大阪 名古屋 福岡 仙台 札幌

日立製作所



事実が示す期界の名声赫々たる
ゴム質優秀、光沢美麗、色彩多量
耐久力絶大、足触快適、施工誠実

桜ゴム床材

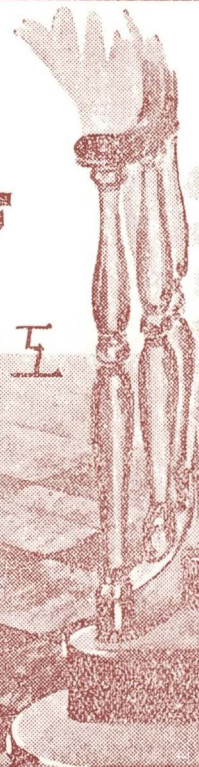
責任施工

ゴムマット 1M×12尺

ゴムタイル 1尺角・5寸角

階段マット 185CM×28CM

ゴム製ハンズリップ



大阪市東区備後町三ノ四

櫻物産株式會社大阪支店

電話 船場 ② 1437・1438
4681・5767

本社 東京・営業所 福岡・札幌

時 の 言 葉

東京では鉄骨造、鉄骨コンクリート造の新築が甚だ活況を呈して居る。大阪でも最近はかなり現場が散見される。漸く建築界も本格的な活動期に入つたようである。

然るに先般既にニッケル等の使用制限が実施され、また6月16日付の新聞は建築に使用する鉄鋼、木材等の制限を伝えて居る。何時も自由の到来するが最も遅く、その後退するのが最も早い建築界の傾向を、この度も如実に示して居るのである。

勿論伝えられる制限はキャバレー、待合等の享楽建築の由である。然し乍ら敗戦直後あの厳しい制限の下でもいち早く新築の行われたのは、この種享楽建築ではなかつたか。今度制限を行つてもやはりその種の建築は何かの名目で相変らず新築され、結局最後に制限によつて起る不自由を負わされるのは庶民住宅の建築ではないのだろうか。

本来ならば未だに住むに家なき多くの人々が放置されて居る今日、世界情勢の変化を待つ迄もなく、不急の建築は抑制されて居て不思議ではない。だから享楽建築に何等かの制限が行われること自体に異議はない。たゞそれは表面の体裁で、結局実質的には庶民の



負担になるのではなからうかと云うことが案ぜられる。何しろ国会で認められた不十分な結核対策費が「国力にふさわしくない」との理由でその削減を考慮する人も居るのだから、次には「国力にふさわしくない」から庶民住宅の建築も制限されるかも知れず、以上の様なことを云うのはまだ人間が甘いのか知れない。

時 の 言 葉..... (1)

新 建 築 紹 介

志摩観光ホテル..... (2)

ホテル マルエイ..... (6)

ホテル エル・パナマ..... (9)

志摩観光ホテル詳細図..... (11)

記 事 欄

志摩観光ホテルの企画と設備..... 竹内 孝... (14)

設計について..... 村野 藤吾... (18)

志摩観光ホテルの施工者として..... 懸山良雄・近藤鉄治... (21)

開業に際して..... 川口二郎吉... (23)

紫 煙 室

ソ連の一建築家のこと..... 阿部 寅次郎... (24)

私の手習帳..... 高橋 慶夫... (26)

図 譜

衛生陶器工用図面..... 関西建材会編... (27)

建築積算便覧..... (29)

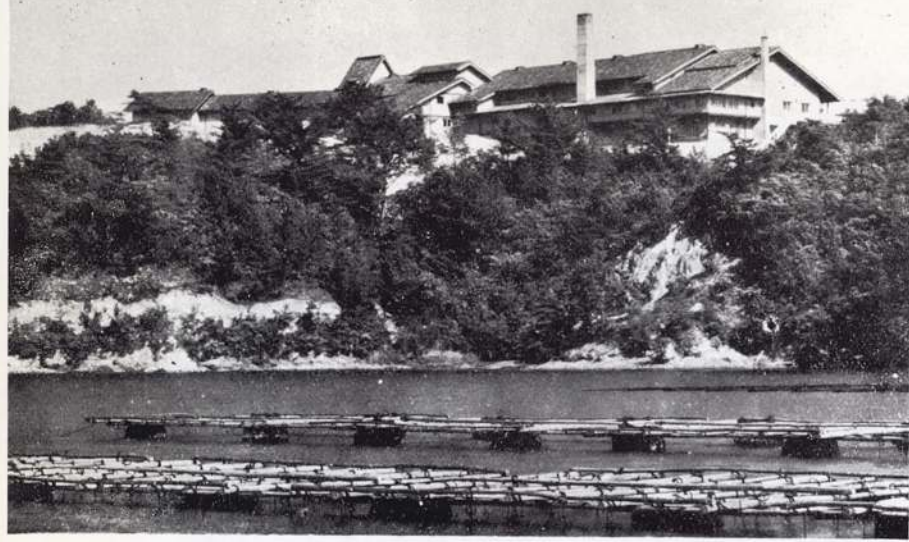
会員動静及会務会報

建 築 と 社 会

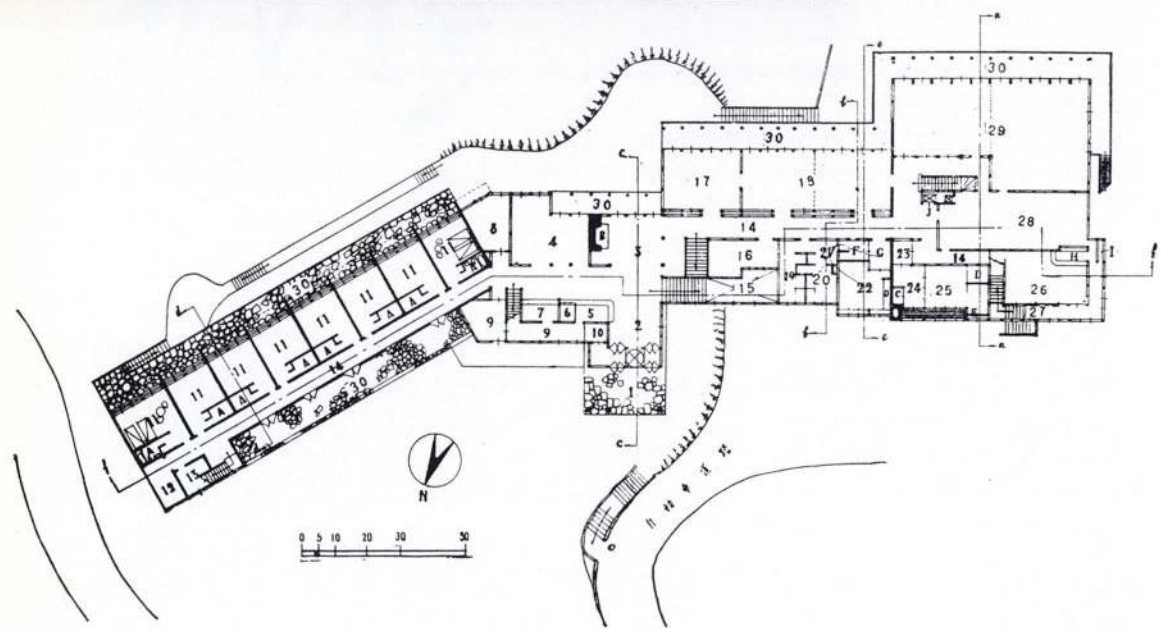
1951

7

志摩観光 ホテル



北面外観 対岸の島より見る
屋根平安瓦塩焼外壁大壁一部
縦鑑下見板張ステイン色付け



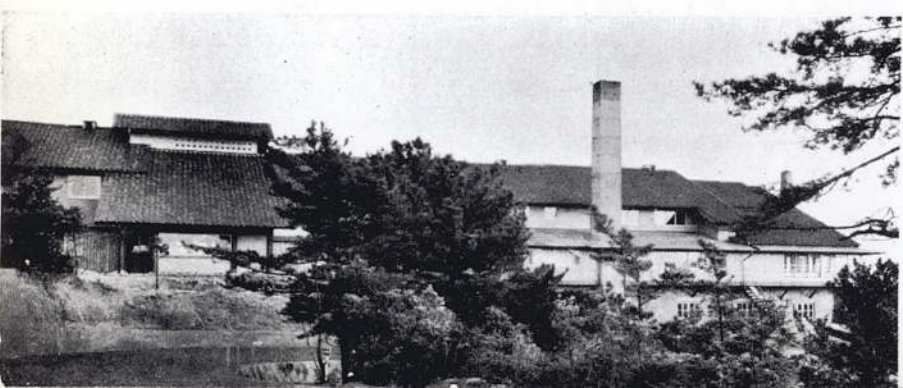
一階平面図

- 1 ボーテ
- 2 ホール
- 3 ロビー
- 4 サロント
- 5 フロント
- 6 計算場
- 7 衣服預り室
- 8 支配人室
- 9 事務室
- 10 下駄預り室

- 11 客室
- 12 バルコニー
- 13 ボーイ室
- 14 廊下
- 15 吹抜
- 16 売店
- 17 談話室
- 18 食堂
- 19 便所
- 20 //

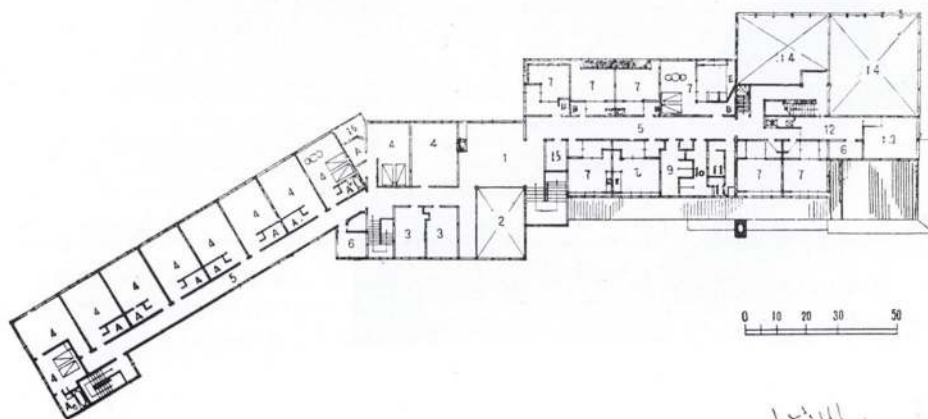
- 21 化粧室
- 22 貸室
- 23 玄關
- 24 次の間
- 25 座敷
- 26 バア
- 27 ベランダ
- 28 パントリー
- 29 食堂
- 30 テレ

- A バスルーム
- B マントルピース
- C 押入
- D 床
- E 書院
- F 便所
- G フミ込み場
- H 酒場
- I トブクロ
- J エレベーター



北面外観右端は車寄上
部屋根ホール吹抜き右
端バーベランダ

西面外観 縦鏝下
見板張り地際コン
クリートニーコンク
バルコニーコンクラ
リート造食堂ベラ
ンダに通じる正面
バーベランダ

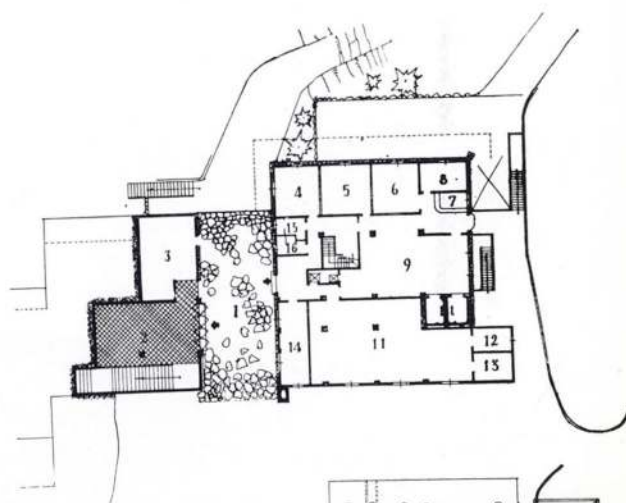
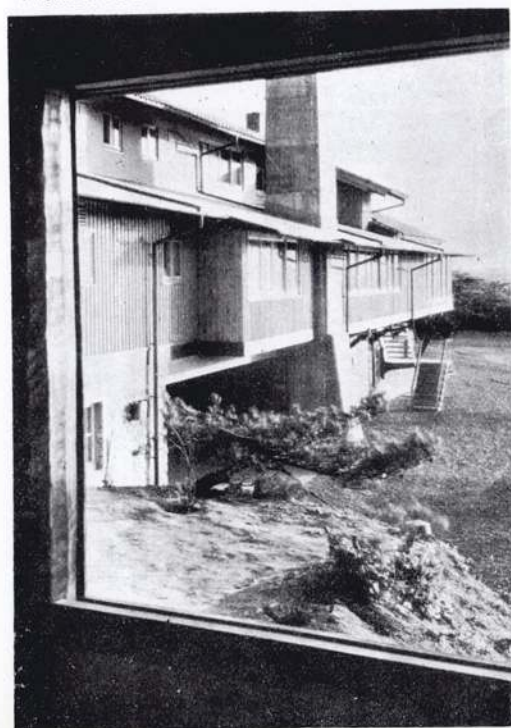


二階平面図

- 1 ロツビ
- 2 吹風客室
- 3 洋風客室
- 4 洋風客室
- 5 廊下
- 6 物置
- 7 和風客室
- 9 男子便所
- 10 女子便所

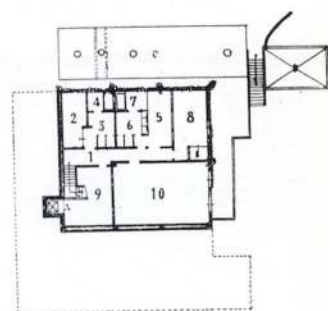
- 11 浴室
- 12 パントリー
- 14 大食堂上部
- 15 ボーイ室
- 16 バルコニー
- A 浴室
- B 手押床
- C 押床
- E 押床

車寄窓より見る



地下一階平面図

- 1 ホテルポーチ (トンネル)
- 2 玄関ホール
- 3 予備室
- 4 従業員食堂
- 5 予備室
- 6 倉庫
- 7 受付
- 8 事務室
- 9 厨房



- 11 ボイラー室
- 12 灰溜場
- 13 石炭場
- 14 ボイラー室

地下二階平面図

- 1 廊下
- 2 女子更衣室
- 3 便所
- 4 浴室
- 5 男子更衣室
- 6 便所
- 7 浴室
- 8 予備室
- 9 機械室
- 10 電気室
- A エレベーター
- B 浄化槽
- C 天用水槽

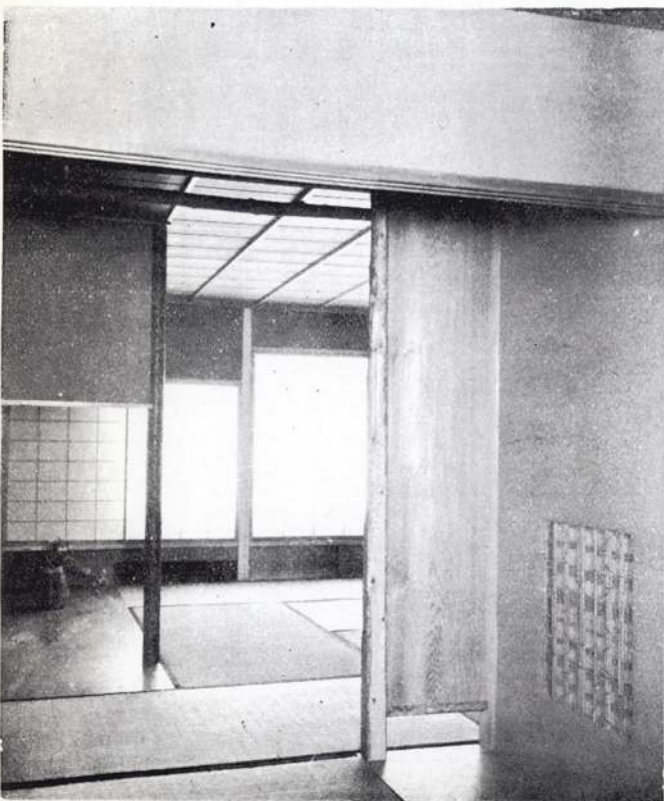


南面外観 ベランダ柱松チヨ
ソナハツリスティン色付け



北面外観 道路より玄関ポー
チに至る外観車道は北側を廻
り地下室のポーチに至る。

茶室・左手に水屋がある



洋間寝室天井壁漆喰中塗り上
水性塗り造作材は塩地手前洋
服タンス、床檜フローリング



工 事 概 要

位 置 三重県志摩郡神明村賢島
設 計 村野、森建築事務所
管 理 近畿日本鉄道株式会社
施 工 土木建築工事 株式会社大林組
暖房 // 三 機 工 業
電気 // 紅 屋
衛生 // 大 林 組

工 期 自昭和25年7月 至昭和26年3月

建 築 新築部分 177延坪
面 積

内訳	新築部	移改増築部分
地2階	/	187
地1 //	/	52
1 //	88.5	319
2 //	88.5	192
	177.	750

構造 鉄筋コンクリート造及木造

三重県鈴鹿市平田より移改増築せるもので地下1・2階は鉄筋コンクリート造新築1・2階は主として接客用地下は従業員用として区分されている 新築部分は総て客室とし1階は準洋風 2階は洋風 移改増は数寄家風客室及茶室 食堂部分準洋風 別に附属従業員宿舍木造二階建 延188坪

基礎 鉄筋コンクリート 栗石地業

主体 //

屋根 鉄筋コンクリート及木造日本瓦葺

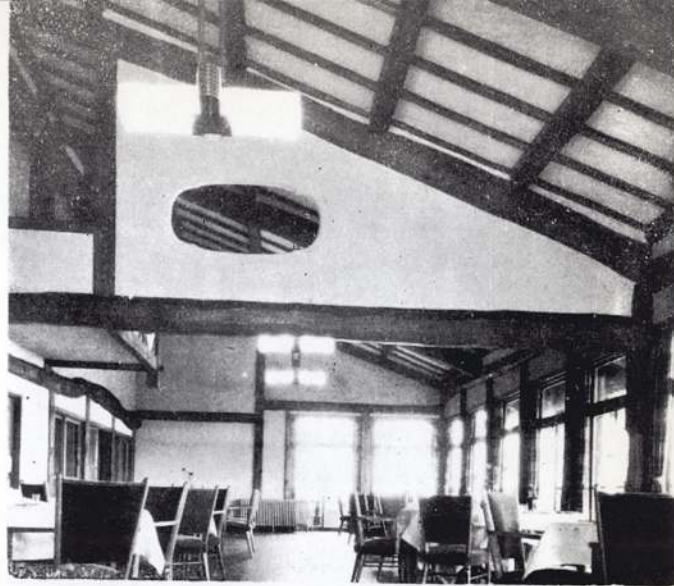
外装壁、北側檜板目板貼、オイルステン
仕上東及南側リソイド振落し及自然石貼り 上部 リソイド振落し

内装 床 一階客室オークフローリング 廊下 テラゾー及モルタル

二階客室 モルタル 廊下 同

腰 壁 天井 巾木ベニヤ 漆喰粗面
仕上水性ペンキ

其他 テラス 自然石貼り 浴室タイル貼り
及漆喰オイルペンキ



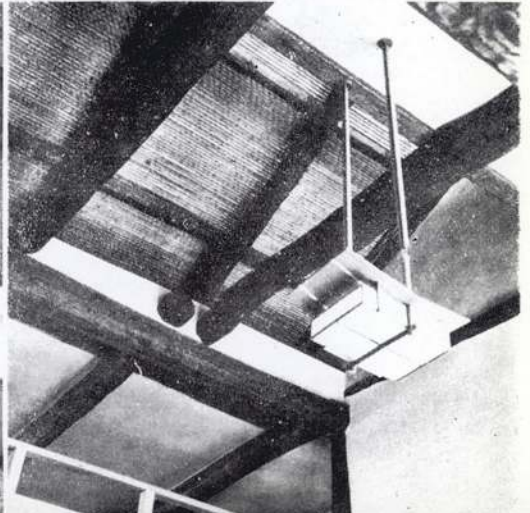
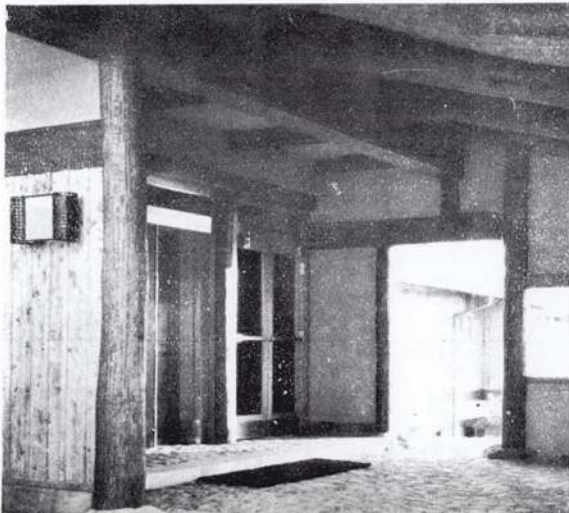
食堂 天井小屋見出し壁漆喰中塗のまゝ

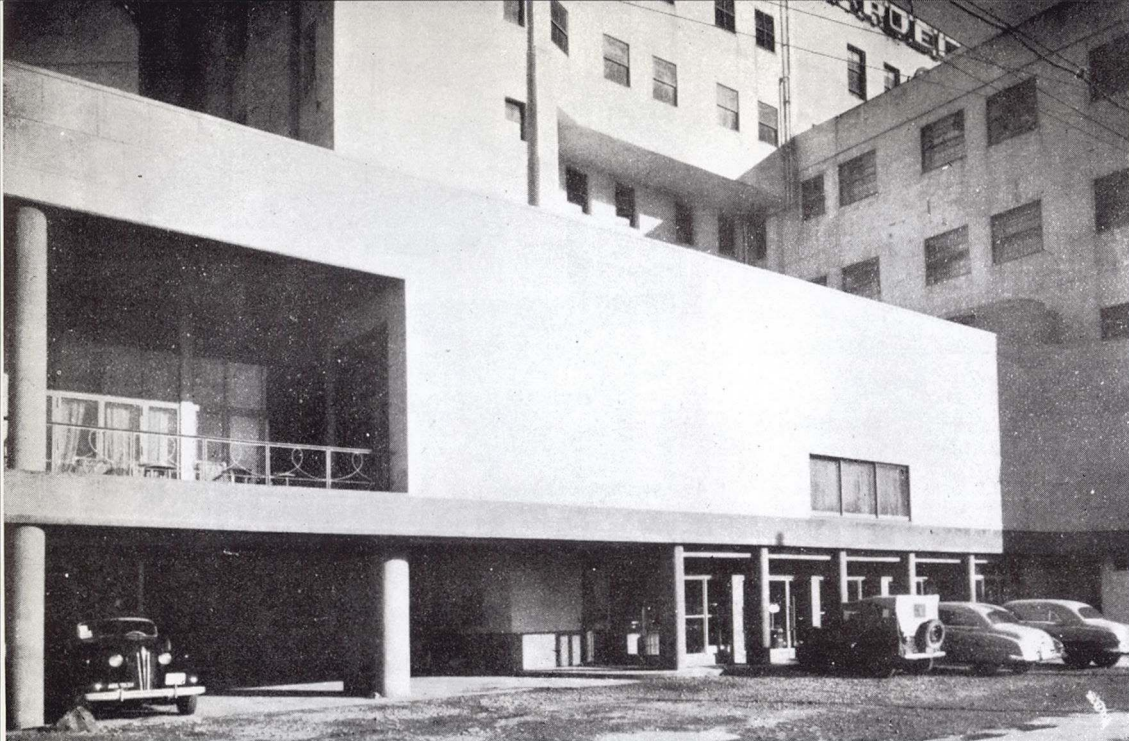
談話室 床檜フローリング壁漆喰中塗仕上
げ天井及柱型檜板大和張生地ラック仕上げ



一階ホール吹抜天井 手スリ檜生地小屋
梁見出し白竹落し漆喰電灯器具堅木材

車寄 松 チョンナハツリスティン色付



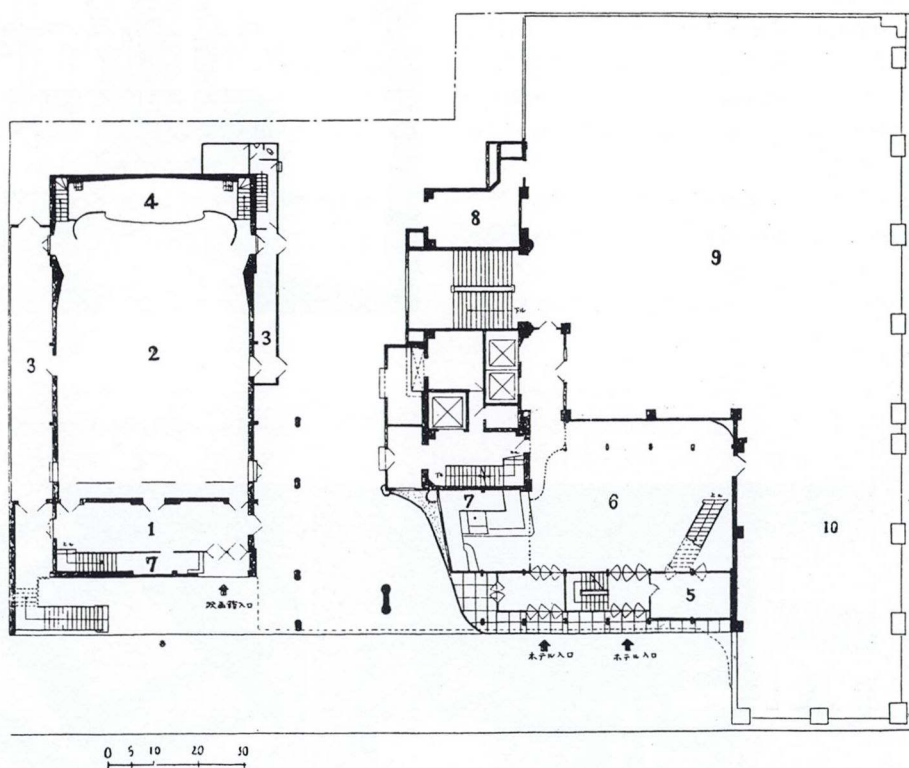


ロビー外観とバルコニー平面図

設計 村野・森建築
事務所

施工 染木
建設株式会社

位置 名古屋市中区
栄町四丁目一



ロビー概説

ロビーの壁は朴の木ベニヤ張り生地仕上と漆喰、壁ペンキ仕上でフレンチグレーで統一された併用壁である、家具及カーテン布地の色はカバ色を主色とし、その他家具、調度、ケース類は桜の生地仕上、ホワイ Bronze、黒色或はクリーム色ラツカーのケースの緑どり等混用されている。天井まで一ぱい25尺の高さに描かれた東郷青児氏の壁画がある。



ロビー階を見る

工 事 概 要

鉄骨鉄筋コンクリート造地上8階 地下2階戦災焼ビルを復旧し地上3階迄を百貨店に使用して4階以上をホテルとした。尚3—4階の踊場に直結させてロビーが新築され、更に映画館を新築した、そこに百貨店・ホテル・映画館の三者綜合的の一体が試みられたのである。

外装正面は人造石洗出し及人造石ブロック貼り裏側色モルタル吹付仕上で内装は漆喰塗、天井、漆喰塗、モルタル木縋仕上ペンキ塗である。そしてクリーム色と紫色、紺色の色彩構成をなしている。

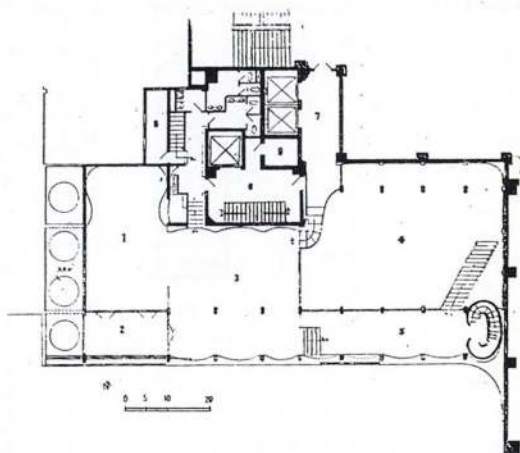
客室 洋間65室（バスルーム付）日本間6室 結婚式場、大食堂（500人用）中食堂（100人用）小食堂（50人用）サロンビオレ、ローズバー、スカイサロン、ダンスルーム等共通バスルーム、便所、厨房、客用エレベーター2台、事務用1台

一階平面図

- 1 ホール
- 2 客席
- 3 側廊
- 4 ステージ
- 5 喫茶室
- 6 ロッビー
- 7 事務室
- 8 便所
- 9 丸栄百貨店
- 10 パンアメリカン交通公社

二階平面図

- 1 予備室
- 2 バルコニー
- 3 予備室
- 4 ロッビー上部
- 5 予備室
- 6 店用階段
- 7 エレベーターホール
- 9 物置





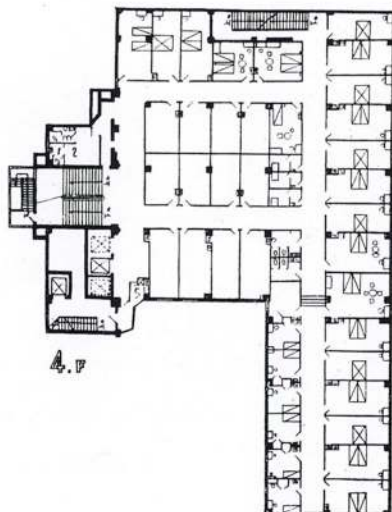
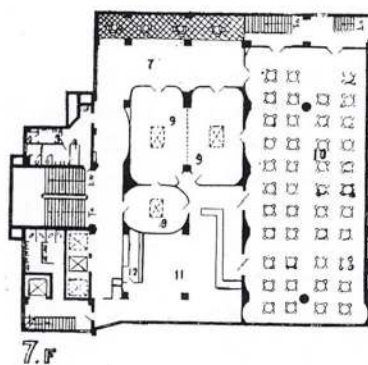
ロビーの一隅



1階喫茶室コルシカ

ホテル各階平面図

- | | | |
|----|---|---|
| 1 | 便 | 所 |
| 2 | 〃 | |
| 3 | 〃 | |
| 4 | 納 | 屋 |
| 5 | ボ | 一 |
| 6 | 和 | 風 |
| 7 | 待 | 合 |
| 8 | 特 | 別 |
| 9 | 小 | 食 |
| 10 | 大 | 食 |
| 11 | 厨 | 房 |
| 12 | 受 | 付 |
| 13 | 結 | 婚 |
| 15 | 準 | 備 |
| 16 | 〃 | |
| 17 | 祭 | 壇 |
| 18 | 控 | 室 |
| 19 | 同 | 上 |
| B | 浴 | 室 |



0 10 20 30



ホテル エル・パナマ

所在 パナマ市

設計 Edward & Stone

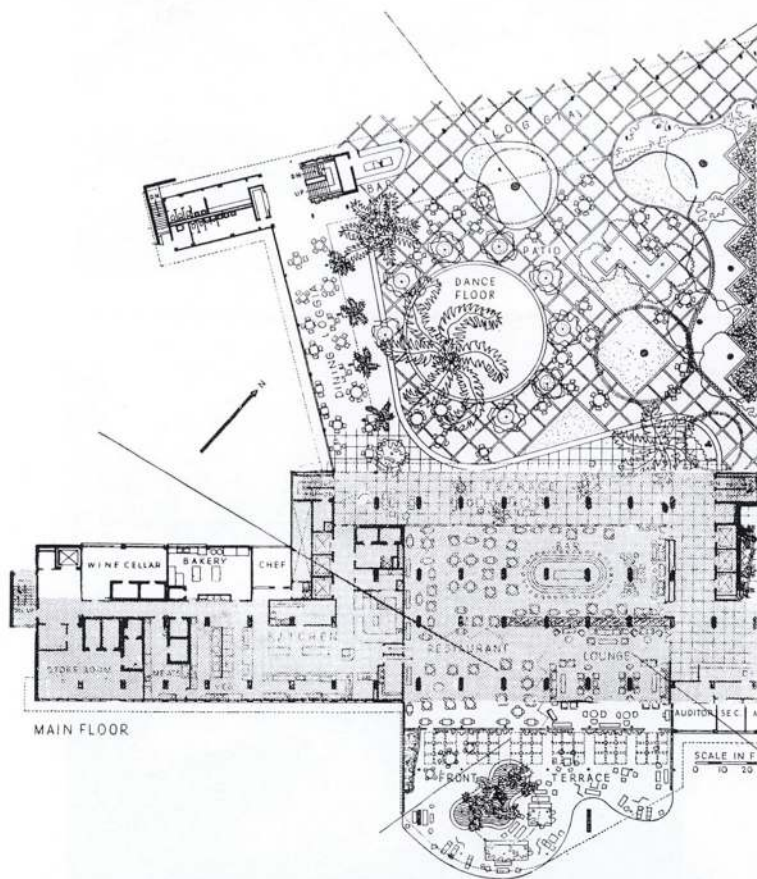
太平洋に連る海峡を見渡す丘の上に立つ。数マイルの近くに南北両米をつなぐ航空路の飛行場があり絶好の位置を占めて居る。

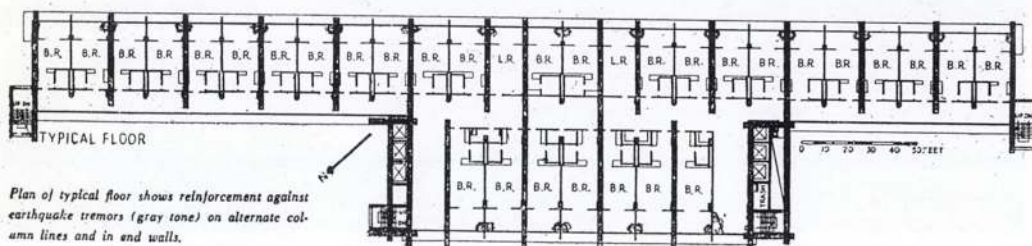
プランの特徴は、先ずロビーのないことで、設計者は研究の結果、利潤をあげない広いロビーを廃し、一階にはバー、レストラン等を多くとり、すべての客をそこへ吸引することを考えた。第2の特徴は客室の大

部分を片廊下にし貿易風が室内を貫流する様にして、それらの室は空気調整を行つて居ない事である。但し中廊下部の客室及び公室は冷房を行つて居ることは云う迄もない。建物南面はバルコニ（片廊下の部ではそれがバルコニになつて居る）の連続で蜂の巣の如き外観となつて居る。平面図に明かな通り建物外にも食堂その他を広く設け戸外を楽しめる様にしてある。平面図の薄黒い部分は上階のプランを示す。

下左図 常食堂の一部を中二階より見る。中二階は賭博場兼食堂になつて居る。

(The Magazine of Building, Apr. 1591)





平面図 基準階平面図。薄黒く見える太線は耐震壁。

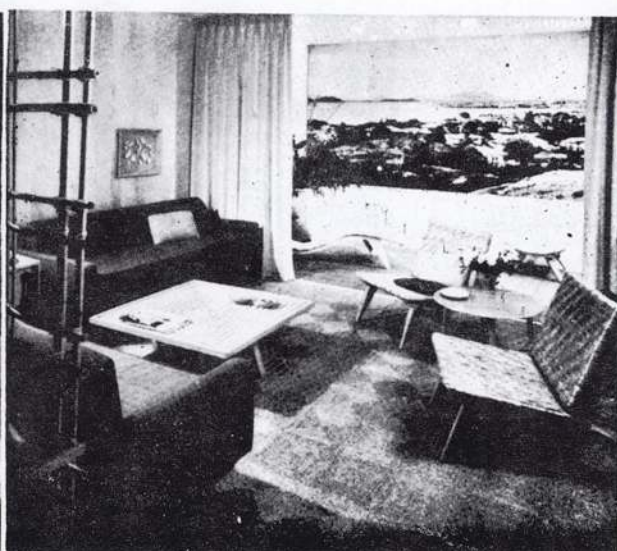
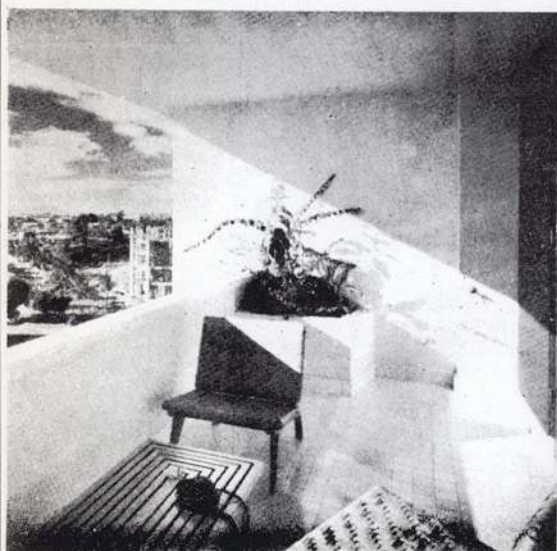
前頁平面図の下方のフロントテラス。

ラウンジ内部

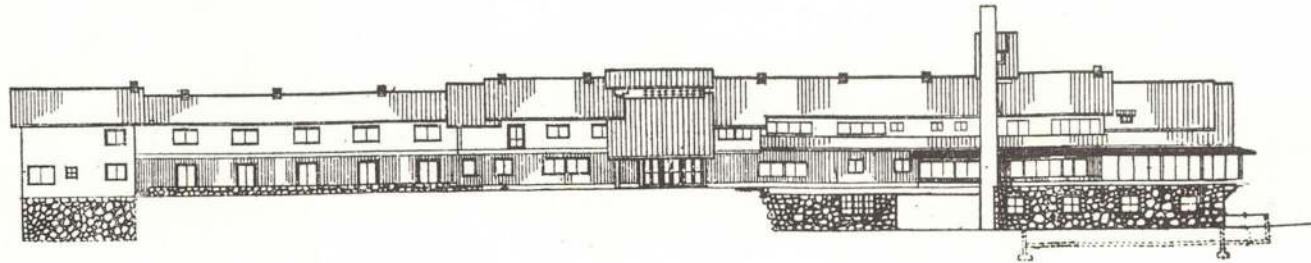
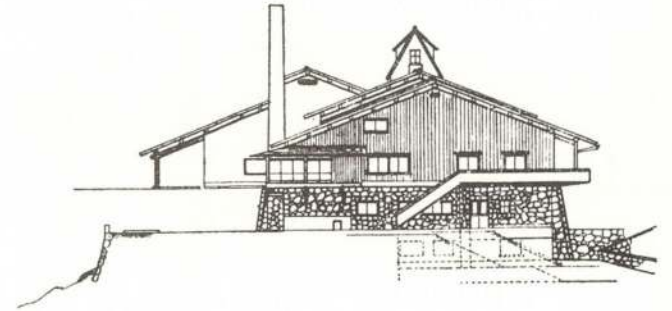
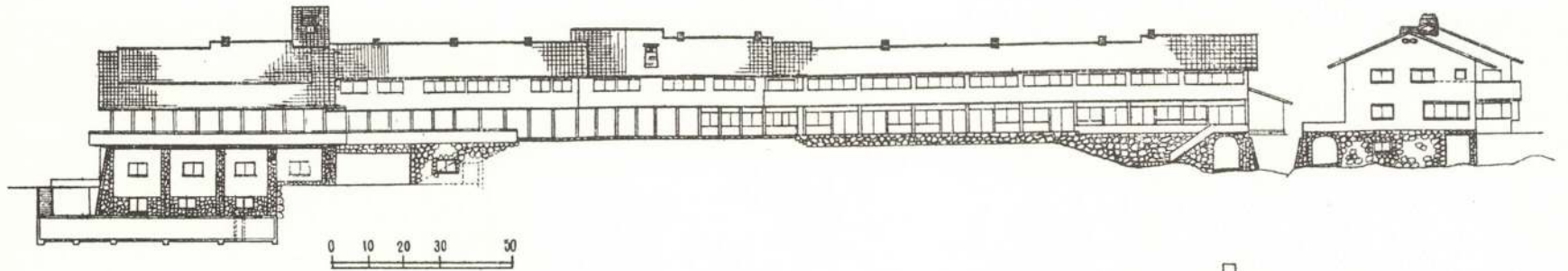


客室のバルコニー。植木箱から蔓がやがて伸びてバルコニーの外壁を被う様になる予定。

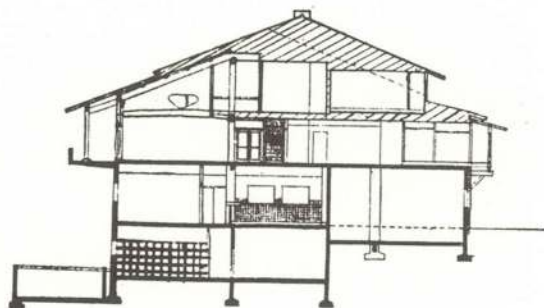
客室内部



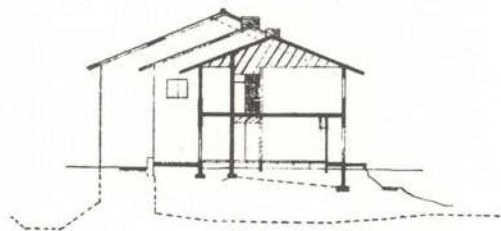
志 摩 観 光 ホ テ ル



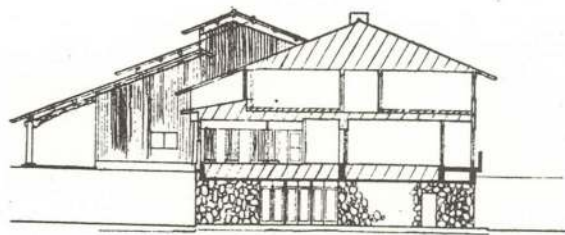
断面图 (2) (原图参图2)



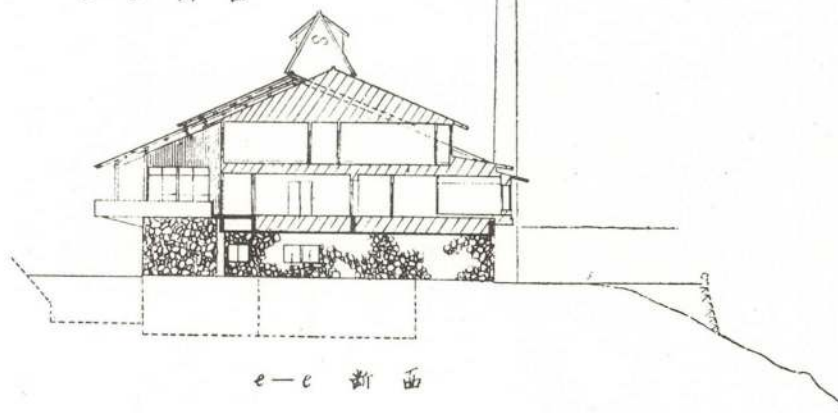
a-a 断面



d-d 断面



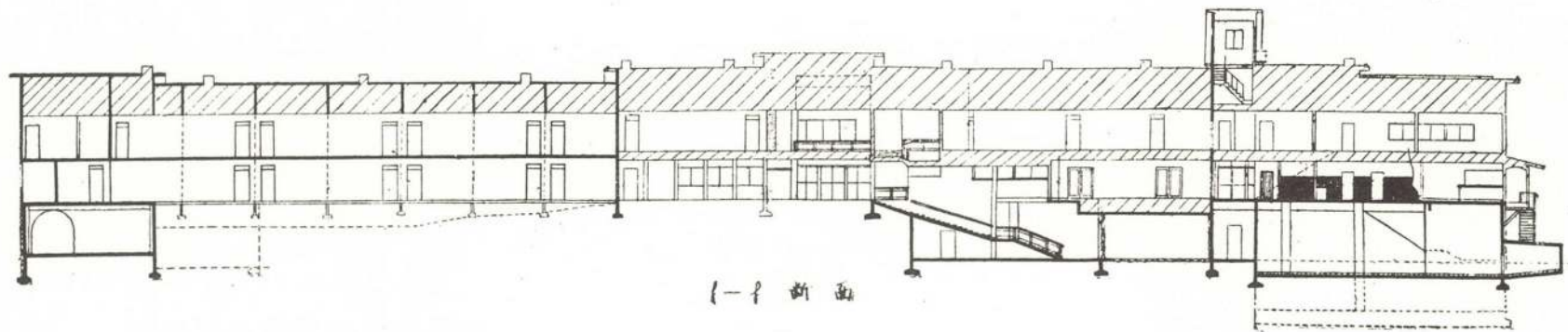
b-b 断面



e-e 断面



c-c 断面



f-f 断面

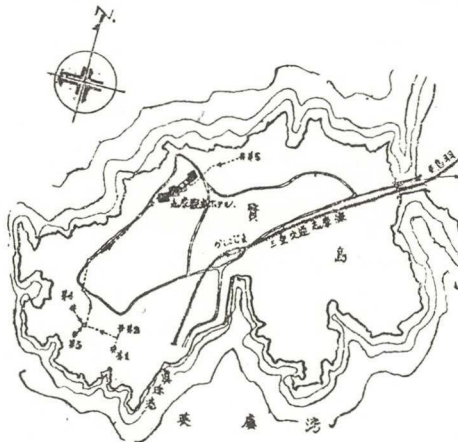
志摩観光ホテルの企画と設備

竹 内 孝

久しい間の努力が実を結んで、昭和23年11月伊勢志摩地方が国立公園に設定されはしたものの、当時の財政や資材等には相当の隘路があつて、目ぼしい施設は何等施されなかつた。けれども、こゝまで事を運んで来た以上何とかしなければならないという道義的責任は三重県当局者を相当苦しめて居たと思われる。又この地域を抱えている近畿日本鉄道と三重交通との両鉄道会社もこの設定を何よりの好機として未開地の開拓に乗り出して、たとい万金を投じてでも将来への捨石を打つ可きであるとはわかつていても、これ又鉄道自体の戦時中の深い痛手からの立ち上りに精一杯で具体的な投資には積極的に動かれないのが実情だつた。而も尚、久しい間ならされ培はれて来た戦時態勢的な勤労観念は、こうした観光とか遊覧などと云つた精神慰安の分野への動きを罪惡視——とまでは云わなくとも、少くとも国家的でないという観念的のブレーキも働いて居たので更に施設らしいものゝ実現は見られなかつたのだつた。

しかし、追ひ追ひと戦後の社会秩序も回復され人心も平静を取返えずにつれて、長い間国民から忘れられていた「観光」の分野がクローズアップされて、国家的な勤労とか、食糧品の買出しなどと云

つた騒々しい肉体労苦の面から観光の平静な精神慰安の面へ人足がようやく繁くなりつゝある事実は決して鉄道会社は見逃しはしない。それに真珠王として自他共に許す御木本翁の多年にわたる海外への宣伝は、真珠をマニアの対象にまでしてしまつたのだが、その養殖や加工の実態が直接見聞出来るという事は、はるばる日本へ進駐して来た占領軍将兵やその家族達にとつては、確かに大きな一つの興味でもあり魅力でもあろう。そのために、マツカサーやアイケルバーカーを始めとして、軍の高官連はことごとくこの地を訪づれ兵達さえもこんな僻地へ足を運んで、その数の日増しに多くなりつゝある現状は、国際的な観光と真珠貿易のためにも一段と具体的なものゝ実現に迫られて来たので、土地開発に乗り出した県当局と両鉄道会社の三者が一体となつて具体策の立案に入り、その第一段階として道路の整備とホテルの建設とが並上り上つて来た。



前者は鳥羽賢島間約30軒の県道の改良で、これは県の予算による計画事業とし、後者のホテルについては

外人を対象とするホテルであること

従つて真珠とは切り離せない英虞湾附近を敷地とすること

建設資金は一億円内に止めること

などが議決されたのが昭和23年の中頃だつたと記憶する。

伊勢志摩国立公園を国際的にするためには、真珠と結びつけたが一番いいし、真珠となれば英虞湾とは不離になつてくる。

註 養殖真珠の日本全生産中70%はこの英虞湾、残りの30%が土佐湾と大村湾だと云われる。

この英虞湾でもその何処にもホテルを建設するか——これにも数ヶ所の候補地が一応は挙げられた。真珠養殖の拠点は一ヶ所ではなく、湾の沿岸至る処にあるし、御木本翁が今日の大をなす迄の拠点だつた多徳島、現在の翁の拠点の大崎、湾の最要地の賢島、湾の風光を越えて太平洋の水平線を見はるかせる横山、直接湾に接しては居ないが男性的動的な風光の波切等々、似つ

かわしい個所は多々あるが、交通の便と土地入手の容易と、そして土地柄が無色で今後の開発方針に従つてどんな方向にでも色着けが出来るなどの理由で、賢島がその第一番に選ばれたのは極めて自然である。

賢島は鳥羽から電車で約1時間、三重交通会社志摩線の終端で伊勢志摩国立公園のほぼ中央に位し、英虞湾では最も奥まつたところの小島であつて、本土とは僅か20米程ではあるが、ともかく自然の海峡によつて離れているので島である事には間違ひはない。かしこが地名、賢島は駅名で島全体は真珠島と云うのだけれど、賢島の通称が一番人に知られている。

全島の面積約53万平方メートル(16万坪)その殆ど全部が近鉄傍系の真珠島土地会社の所有地で、海岸線の延長7,200米という屈曲に富んだ島で、風光至つて明眉、四囲を取巻く海面は常に鏡の如くに平静、紺碧の色をたたえて真珠養殖の筏を浮べ、その間を養殖作業に往反する

小型モーター船が純白の姿で「水すまし」の如くに軽快に水面を切つて行く様は名画そのまゝである。湾内の各所へ、又浜島、御座、和具等への定期連絡船、湾内観光船もこの港から発着し、貨客の集散地でもある。

種々な曲折を経て、この真珠島の土地が確定されて具体的な現場の調査を進めると共に、他方資金面に於ても三重県と両鉄道会社との出資による新会社を設立、この自己資金による以外に見返資金の獲得を計ること、大蔵省財務局から三重県鈴鹿市所在の元海軍航空隊将校クラブの払下げをうけて移築し、建設費の節減を期するなどの大綱が出来上つた。そしてこの建物の払下げ手続、ホテルの建設認可、見返資金関係手続、真珠島内のホテルに至る道路設定改修工事等は県例で担当、建築に関する一切の企画設計と監督は近畿日本鉄道が担当する事に分野を決めた。

そこで建築に関する具体的な問題の第一に着手した事は上水だつた。

日本地質図によれば、この地域は第三紀洪積層となつて居るので定石通り深井戸を掘さくして揚水濾過消毒の方式をとる可く、湧水量一昼夜2,000石以上を目途として鑿井にとりかゝつたのは昭和24年4月、而し途中で地質極めて堅硬、掘さく至難となり、掘進は日に10釐内外という有様になつたので一時この工事を中止して、京大地質学教室の横山博士を始め、多くの権威者、専門業者等の御足労を

わずらわして現地調査をしたり、大林組技術研究室谷口技師の手によつて電気抵抗探査機による地抵抗を測定した結果は実に興味の多い地質である事を聞かされた。

即ち浜島一横山一磯部一矢にかけて以南のこの地域は20~30米前後の低平な台地で、その表面は砂利、砂、粘土などからなっている新第三紀洪積世の約50万年前の先志摩層又は鵜方層と名づけられる特色のある地質である。而しその厚さは非常にうすくて、それ以下の基盤の地質は約1億3千万年前の中生代ジュラ地層で、的矢層ともよばれる砂岩と負岩との互層である。この層は東西の走向で、北に30~70度傾斜した複雑な褶曲をして生成した地層で、極めて古いためと、強い地殻変動の圧力をうけているために、砂岩、負岩共に堅硬な岩石となつて、

砂岩の含水率第三紀層の軟いものにくらべてはるかに少いと云われる。

面白いのはこの的矢層が褶曲してその表面が侵蝕をうけた後、約50万年前この地帯が沈降して浅い海となり、その海底に砂利、砂、粘土を推積して先志摩層を作り、ついでこの地帯が50~70米隆起して平坦な台地となりその表面を河が侵蝕して谷や平野を作り、これが再び20米程沈降して平地や谷には海が浸入して現在の複雑なこの地特有の海岸線が出来たものとされている事である。

地質学的には興味に富み、この地に因んだ鵜方層、的

矢層、先志摩層などの学名まで作つて居る土地も、ホテル計画からはまことに不利この上もなく、帯水層として良好なこの先志摩層は台地表面に皮膜の如くうすく、以下は凡て堅硬な的矢層のために多量の水は望まれそうにもない。只相当の断層がある時、これへ井戸を掘り当てた場合だけ多少得られるかも知れない——との一縷の望みに、川らしい川のなく、水の湧く様な谷らしい谷もないこの地一帯の断層を求めて、重い足取りで余す処なく踏査したがやはり無駄だつた。水なくして水商売をしようという——天意にそむかねばならない結果となり立ち上る様に企画の根本をゆるがす様な難関に逢着してしまつた。

元来からこの地帯は海岸線屈曲の複雑とその延長が素晴



熊野 和具 湾

らしく長い事、群小な島々の多い事、しかもどの部分も高さは海水面から25米位を限度として丘又丘の連続、山らしいものもなければ水田となし得るような平坦地もない。樹木は倭小でうつそうとした森林の殆どない事、海岸には白砂なく絶壁で、砂岩の風化された目覚めるばかりの黄褐色の山上で切り立てになつている事などは他にはその類全く乏しい。

こゝ英虞の湾を一步外に出れば怒濤逆巻く大洋でありなだたる航海の險所の熊野灘、そのうちでも最大の險所とされている和具の大島、波切の大玉崎も、この湾を抱へ込む巾せまい半島の外側にありながら、この湾のみは全くの別天地で常に女性的な平静を持ち、青空を映じて鏡の水面は紺碧そのものの色をたゞえ、この地特有のさ

えた明るい黄褐色の土は截然と水打際に一線を引いている。この異様な地相と美しさが観光客の目をひき、之れに海女のエキゾチックな生態と浜木綿の南郡調とか織りなして志摩を夢の国にして居るのかも知れない。

ともあれ、第一段階の蹉跌にあいながら、南の国の夢をのみ追っている訳にもゆかず、他の水源を求めての水道工事を調査の題目とした。建築予定地から約4.5軒離れた前川、約6.3軒の長尾川があるが、水量のさして期待出来る程のものでなく、而も貴重な灌漑用としてこの地方唯一のものであるだけに、之れを水源とするには種々の難事が予想された。

最後手段として多数な浅井戸によつて地表面の風化された砂岩層の滲水を採つて上水とし、別に雨水を貯溜して雑水とする方法を考えた。

当地の雨量は相当に多く、しかも特有な傾向を示している。過去二十年間に於ける月別の降雨量は次の様である。

1月	87mm	順位11	7月	192mm	順位5
2月	94	10	8月	235	3
3月	122	9	9月	302	1
4月	185	6	10月	296	2
5月	145	7	11月	129	8
6月	212	4	12月	76.5	12

計 2,075.5mm 一ヶ月平均 173mm

即ち最も少いのは冬期で、二月一月十二月の3ヶ月位、夏季の七月八月は可成りの雨量を示しているし、毎年別に見ても夏季長期にわたる旱魃はほとんどない。

こゝに幸いな事は、真珠養殖事業は夏期のもので、冬期は全く休止し、養殖筏はその籠と共に五箇所湾へ移されてこゝで避寒される事、観光客も冬期は少い事などでこれに心安さを感じてともかくこの降雨量を利用しなければならぬと結論した。

こゝで改めて島内の表土と地殻新層の分布を徹底的に調査した結果、島の西端方面に微細なものではあるが断層の集合が推定出来る様になった。従つてこの位置に断層方向に直角に長軸を持つた偏平菱平面の大きな溝の様な浅井戸五ヶ所を掘さくした。地形の関係でこれ以上の数を掘さくしても無理であり、たとい掘つたとしても同

じ地下の池の水を汲むだけのものなので一応これで打ち切事とした。

水量は予想通り貧弱で総計しても一昼夜700石、やゝ旱天が続けば300石位ではあるが、当地夏期の降雨状況では多少心は休められる。

この浅井戸の水源は雨水で、地表から10米前後までの風化砂岩へ浸透したものである事は勿論であるが、そのために水質は極めて純良、無臭、甘味に富んでいる。

このホテルの規模として、外人客を対象とした場合の実際使用水量の推定一日600石、安全率を見込んで井戸としての湧水量は少くとも1,000石という数字と比較すれば相当に少いので、更にダムを建設して天水を集合貯溜する事も考え、実施の域まで進めたが都合あつて之れは保留し、取敢ずは建物の屋根面650坪にうける雨水とアイスチャンバーを冷却した水とを貯溜して雑水に使用する事とした。結局上水雑水の二系統を持つ事とし、使用水量は極力節する事を条件としてともかくホテルの具体的設計に入る事となつたのが昭和25年の1月頃だつた。

土地に関しては既に記した様に全島の大部分が近鉄傍系会社の所有地であつたため、その位置の選定から道路計画、工事用の場所使用から切取土砂の捨場に至るまで全く自由で、広い範囲から思いのだけ取る事の出来たこの気楽さは、長い私の建築家生活で最初であり恐らく最後でもあろう。この自由さが結果に於ては伸びやかな規模のものとした最大の原因で成功だつた。位置は島の中央部、島内第一の高台——と云つても標高は僅か27米——を選定したが、現存の樹木の尊重は極端にすぎる種で、設計の面にも施工にも相当の重荷だつたと思はれるそれは樹木の仲々伸長しない土質であるのと、その名の如く観光の対象として一木一石をも自然のまゝであらしめたかつたがために止むを得なかつた事である。

島内の観光道路も大体尾根部分の従来からあつたハイキングコースを拡張して之れを骨子にしての回遊的の道路としたが、飽くまで観光路の一点景物としてのホテル建物であり、ホテル庭園内の一施設としての道路という立場を捨てなかつた。将来之れは県道に編入される事を約束されているので多少そのための制約をうけはしたが

理想的床材料

リノリウム



リノタイル

特製 リノリウム糊

リノリウム・ワックス

東洋リノリウム株式会社

本社・工場 兵庫県伊丹市伊丹五五八 電話 伊丹 1・51・69

大阪事務所

大阪市東区瓦町二丁目 三和ビル
電話 北浜 375・376

東京支店

東京都中央区銀座四丁目 三和ビル
電話 京橋 1701・2564

大体に於ては之も成功したと信じている。勿論ホテル敷地に塀欄や生垣を設ける事なく、部屋がテレスに延び、そのテレスが自然の山肌につき、そのつまるといふところは紺碧の海、真珠養殖の筏無数に浮んで数十億円の外貨が海水にひたひたとつかつてゐる英虞の海に連つてゆく趣向である。

建築としては既定方針通り鈴鹿市所在の海軍建物移築を骨子とする事とし、原設計が村野藤吾氏の手に成つたものである事がわかつたので、移築に当つても一応これは原設計者の手へ返すのが礼儀と考へ、同氏の参画を求めて計画を進める事とした。

鈴鹿市所在の本来建物は倶楽部々分一棟と宿泊部分二棟とより成り立つた木造二階建て、宿泊部分のものは、踏み及び次の間付きの8帖間を単位としたアパート風のものであり、倶楽部々分は柱梁、母屋、合掌等凡て松丸太、ちよんなかけのものをスティンで仕上げて大胆に見得掛け構造とした粗野な民屋風に扱われたものだつた。この妙趣を生かす目的と、古い建物を活用する事が工費の低廉を来して資金面に都合のよい事と、又当時の情况として古材の活用によつて新しい資材の消費を節する事の出来るのが所謂国策であり、認可を得るためにも有利であると考えて企画はしたが、その後目まぐるしく情勢は変化して見返資金は得られず、物資の統制は逐次外されて今更らチケットの要はなくなり、仙方建物の払下げ価格は段々と釣り上げられて、結局同じ意匠の行き方をするにしても新材を以て設計した方がより一層地形に適合したもののが得られ、工事もはるかに容易だつたと思われた一例をあげるなら、旧来建物は屋根が4寸句配日本瓦葺だつた。これは志摩のこの地方では問題にならず、この雨量と風とを避けるには少くとも5寸以上の句配を必要とする。止むを得ないので出来得る限りの変更をして辛うじて4寸5分の句配とし、瓦は水返しのついて居る事と谷の深い事から佐村木製の塩焼き平安瓦を採用して幾分でも句配を助ける事とした。これ以上の句配変更は屋根部材を新しくしなければ不可能だつた。葺方も強風のあふりにたへられる様嚴重な事をしたが、今のところ支障はない様である。旧来の建物構造や寸法に制約をうけて影響の波及する処可成り広く、工事にも可成り無理を重ねて来た。

旧来の客室棟の建物はまことに粗雑で天井高も低く、木材の狂いも大きくて到底國際的な観光ホテルには充當出来そうにもないので、従業員宿舎として賢島駅前に移築改造する事とし、ホテルの方は各客室をバス付きとする必要からも鉄筋コンクリート二階建てに計画を変更して現在の規模の大綱が決つた訳である。

諸設備のうち給水は数ヶ所の井水を一ヶ所に集めて濾過消毒し、こゝから約400米を離れたホテルの塔屋に設けた貯水槽へ揚げて上水として飲料及給湯用に使い、別

に屋根の雨水をそのまま天水貯溜槽に集めて簡易な濾過と殺菌をして雑水系統に入れ、便所の水洗、厨房下洗い、撒水、消火栓に使用する事として、相互間にはその時の降雨の情况によつて容易に切替え出来るようにし、各井戸と濾過槽、屋上貯水槽各相互間も自動的に起動停止の出来る様にした。

給湯はセクショナルボイラー二基を置いて全館のバス、洗面所厨房へ供給している。

暖房は温水循環式を採用した。これは鈴鹿市から移築した本館の主要部分（一階は玄関、広間、大食堂、宴会場、談話室、茶室、和風広間等二階は和風客室）は木造であるがためである。ラジエーターは洋風客室は外函付き、公室部分は堅形ヒーター、和風客室と和室宴会場は地袋内に仕込んで、前面は杉の薄板を目すかしの網代に組んだ建具を建てた。只茶室だけは疊の下にパイプを這はせて採暖するパネルヒーターとし、座して温く、部屋の温度上昇は成る可く抗える事につとめた。

電気は3,300ボルトの高圧で電気室へ受電し、こゝで変圧し各所へ送電する事にしているが、当地方は近い将来5,700ボルトで送電される事となるので之れに切替えられる設備をした。受電能力は50K.V.A 3個、20K.V.A 3個、5K.V.A 3個、計225K.V.Aのトランスを置いたが、停電時の用意に別にディーゼルエンジンによる自家発電をしている。

消火系統としては、建物全体を立体的に3ブロックとして防火壁で区劃し、その各々に消火栓を配置しているが、主な部分が木造である事、とその構造形態から専ら消火栓は屋外に置いて、屋内では初期防火に万全を期する事としている。

建物延一千余坪、宿泊定員五十余人、一人当たり二十坪余という全くぜいたくな規模を計画したがために、室内設備に於てもこれに適合するよう万端を整えている。各客室共に電話、呼鈴、ラジオは勿論、電灯も一般照明の天井灯の他に各ベットの枕許とライティングテーブルの上にスタンドを設け、別に部屋照明のスタンド、扇風機のための挿込みをつけた。洋風客室は全館バス付き、和風客室には洗面所を置いて化粧のための電灯と電気レザの挿込みもつけた。屋光線の調節にはガラス障子と紙張障子の二重建ての他に厚地のカーテンを引く事とした。

特に意を注いだのは窓枠廻りである。当地は南の暖国ではあるが、建築場所は島の最高所、尾根に沿つてゐるがために何れからの風も強くうけるので隙間風の寒さを防ぐ必要もあり、又夏期に於ては外洋から常に吹きあげてくる強風によつてもたらされる多量な雨は、殆ど横降り状態となつて建具に叩きつけ、而も文字通りの覆水の様な雨であるがために普通の構造では浸透を防ぐことは出来ない。このために特別な工夫をこらして施工したが、理想とは云えないまでも可成り成功していると信じ

ている。

鉄筋コンクリート部分にある洋風客室の間壁でも屋根裏まで達せしめて鉄筋コンクリート造をしたので隣室の雑音は伝わらないが、木造本館部分の二階にある和風客室には一番その心配が多いので注意した。即ち間壁は二重壁で屋根裏にまで達せしめた事は勿論、天井裏はモルタルを塗り廻して遮音と防鼠防暑とを兼ね、床下の根太間には鋸骨を充填して階下へ音響の伝わるのを防いだ。そのために相当効果をあげて居るのは事実だが、入口廻りを防音構造にしなければ音響に対しては十分でないと思はれる。入口を防音構造とすれば室を密閉する事になるので、之れに代る可き換気設備を考慮しなければならなくなるし、扉の気密構造も相当高価となるので、いゝとはわかつていても許されている予算では採用しかねた。屋根裏をモルタルで塗り廻した事も果してどれだけ暑気を防ぐ事が出来るかこれもこの夏を過して見なければ

わからない。恐らく天井裏にテックスを二枚位重ねなければ十分ではないだらうと想像される。

工期の四分の一は雨だったというこの地方でも珍らしい多雨の年に工をなし、その間に朝鮮事変による資材の値上り、デエン台風による建材界の波乱を乗り越えてその工期10ヶ月、工費は坪当たり2万5千円——工を終つて静かに考へ見る時、監督者としての私の意見をよくぞこゝまで、容れられて技術良心に終始されたものと工事者に対し痛く感心もし感謝もしている。特に行をさして主体工事と給水衛生設備とを請負はれた大林組の多大な犠牲に敬意を表し、又これと歩を合せて苦勞された給水源工事の栄興商会、電気工事の紅屋商会、燧房給湯工事の三機工業、造作の内外木材の各会社の名をたゞえる事を許していたきたい。

(筆者日本近畿鉄道株式会社技術局土木部建築課長)

設 計 に つ い て

村 野 藤 吾 (談)

この月の雑誌はホテル特集号で、しかも期せずして村野藤吾氏の近作によつてのみ編集されることになった。ついては同氏に御執筆を御願ひしたが、御多忙で原稿を頂けないので、私が同氏に御目にかかり、御話を伺ひ、沖田編集員がその要点を筆記し、それを私が自由に編集してできたのがこの稿である。尙この稿は村野氏の御校閲は経てない。従て文中に村野氏の御考えと違ふ点があれば、それはすべて筆記並びに編集した者の責任である。又村野氏の御言葉のニュアンスから遠い文章であるかも知れないが、その点も村野氏及び読者諸氏に御許しを御願ひする。

(編集委員長白石博三)

志摩観光ホテルについて

あの建物は、もと海軍の将校会議所として加佐登と云う処に建てたものを、現在の場所に移転築、増築案を加えたものです。海軍のものとして建てた時の主任建築家は当時海軍少佐の天野俊一さんでした。その時私が設計について御手伝をしたのと、この度その建物の表現をなるべく生かして観光ホテルにすると云う訳で、今後も私が関与することになった訳です。

移築したのは木造の公室部分です。前の敷地は平地だったか、今度は傾斜地に建つて居るので、地下室を新築しました。敗戦後使つて居なかつた為痛んで居たので、移築した構造部分も若干変えて居ます。その他日照と地形の関係でプランを少し曲げたり、二階の和室の用途を変えたり、二階の一部に張出を作つたり、化粧を変えたりして居ますが、公室部分には大きな変化はなく、もとの意匠や仕上を生かしました。宿舎部分は鉄筋コンクリートで全く今回新築しました。

地下室は主として従業員関係と機械設備関係及び料理場関係の室です。その外自動車用の玄関が地下室にあり

ます。地下室と云つても傾斜地ですから、別の面から見れば一階ですが、歩いて来る人の為の玄関はその上の一階にあります。丁度都合よく歩行者と自動車を分けることができた訳で。尚地下二階もあつて料理関係の室に宛てて居ます。

外観で特に注意したのは食堂の屋根です。この食堂の屋根は、写真では余り感じられませんが、非常に大きいのです。その大きな屋根が設計の狙いでもあると同時に、その為に屋根が覆ひかぶさつた感があり且軒先が幾分弱く見えました。その下に壁があれば表現が釣合いますが、そうでなかつた。そして以前は平地の松林の中にこの建物があつたのです。今度は歩いて来る人には少し急な坂だが近道があるので、そこを通つて来る人にはこの屋根が見上げられ、自動車で来る人は緩い坂なのでこの屋根をはほ水平に遠望して来る訳です。その二様の見方を考慮に入れて設計を是正してうまく行つたと思ひます。

このホテルのプランの欠点はサービスラインの長いことです。勿論サービスパート自体は便利よく一箇所にかためてありますが、それと客室の間が遠くでサービスに

時間と手数がかかります。然しこれは欠点と云えば欠点ですが、リゾートホテルに於てはコンマーシャルホテルと事情が違ふから或は欠点でないかも知れません。

室内では食堂の意匠が中心になつて居ます。この表現を生かすことがこのホテル設計の動機になつたのです。この食堂に限らず、写真では室内の感じが出て居ません。実際はもつと広い感じなのです。工事現場管理については近鉄の竹内建築課長が行き届いた注意をされたことに敬意を表したいと思います、この土地は地味が悪い為に植樹は育たない。それで一本の樹を動かすにも非常に気をつけられた。リゾートホテルは特に自然の環境を尊重せねばならない。その点はこのホテルの良さを大いに増して居ます。又施工の大林組でも住宅建築に長い経験のある人が現場主任をされた為に、細かな注意が行き届きました。

このホテルに泊つた外人の新聞記者の記事が外国新聞に出ましたが、好評で喜ばしく思つて居ます。日本人は近頃盛にアメリカに行きアメリカ文化の吸収に夢中だが、もう少し日本自身の文化をかえりみる必要がある。このホテルの如く日本的なものと西欧的なものを調和させ、内外人にアツピールするものを作らねばならないと云う記事でした。

ホテル・マルエイについて

丸栄は大部分もと百貨店の建築であつたものを改造したので、ロビーは新築です。施主の希望は最初かなり安い実用的ホテルと云うことでしたが、私はあの敷地でも少し高級なホテルでなければならぬと思つて意見を述べました。都市の中心にあるのですから、バスルームのない様なホテルでは必ず競争者が出て経営ができなくなります。但しコンマーシャルホテルですから客室はかなり小じんまりしたものになるのは当然です。普通なれば先庭を取つて内側にも客室を作るところでしょうが、改造のことでそうはできないので色々工夫して無駄なスペースを少くしてあります。

近頃外国ではロビーを小さくして居る様だが、それは今迄の外国のホテルでは非常に広いロビーを取つて、その装飾などに全力をそそぐと云う風であつたので、それに較べて小さくすると云うことで、日本の宿屋の玄関の様に小さくする意味ではないでしょう。

この改築では装飾が主な仕事でした。良い部屋には絨氈も敷きました。但し過渡的なものですから、実用的な室も作りしました。この雑誌に掲載される建築については以上の程度にしましょう。

建築設計について

大体私は設計に當つて、むやみに外国の模倣をするのはどうかと思います。私達は戦争で10年間に空白にしま

した。それをそのままにして置いて今日いきなりアメリカの模倣をすべきではなく、10年前迄私達が努力し進みつた点へ戻つて、そこから再出発して、一步一步前進して先ず10年の空白を一日も早く埋める様に努めねばならないと思います。それと同時に日本人自身の文化の伝統を顧ることです。

建築材料について

今日ただちにアメリカやヨーロッパと同じ様な設計ができないと云う最大の原因になつて居るものは、建築材料です。実に今日の建築界では材料が決定的な支配力をもつて居ます。

近頃色々な新材料が出来て居ますが、私は重要な部分には新材料は使いません。構造部分には長年使いなれて居て充分自信のもてる材料でなければ使いません。但しあまり長い生命を考える必要のない様な場所とか軽微な部分には新材料も使用します。

住宅建築について

建築家は住宅設計をもつと重要視せねばならないと思ひます。なぜなら住宅はもつとも人間に直結して居り、また施主と建築家がまさに一対一で向ひ合うからです。住宅では施主の要求と建築家の設計とがびつたり合致せねばならない。観念的な設計はあり得ない。それだけに建築家は細かな苦心を要求される。私は大建築の設計をする建築家になる為にも住宅設計の修練をつまねばならないと思ひます。

透視図と模型について

私は設計の過程に於ては透視図のスケッチを何度も描いて見ますが、最後には描かない。透視図に夢をもたせすぎてその魔力にとらわれることを恐れるからです。自分の描いた透視図に魅惑せられない為です。透視図はともすれば絵になつてしまつて、実際の建築から離れ易いからです。

私は透視図よりも模型を作ります。然しその模型も形を工夫する為に設計の途中で作る模型に意義がある。透視図と同じく模型に酔わない注意をして居ます。だから模型を眺めても、良い所は問題にしない。欠点を探して見るのです。うまく出来た処を人に見せる為の模型ではない。こうした形が悪くなるのだなと云う所を見る為です。だからむしろ欠点をできる丈出す様に作ります。

設計事務所について

近頃の設計事務所は仲々経営が困難です。結局日本の国の経済状態と関連するのですが、近頃は資本の回転を早くする為に、設計にゆつくり時間をかけてやる事はで

きません。昔はゴルフでもやる暇もあつたが近頃は一生懸命に働いてやつと仕事を片付ける状態です。だから私の事務所の様に建築家個人の力量によって設計をして居る処では事務所を大きくし多くの建物の設計をすることはできない多くの設計を引受けようとするれば個人の力でなくて組織力によってやるより外はない。そうなれば設計は創作でなくてビジネスになってしまう。その何れが良い設計ができるかは、知る人は知つて居ましょう。だから設計を委託する施主の方が選択したら良い。

ただ私はもう少し努力で設計のできる様になつて欲しいと思います。そうすればもつと多くの良い設計ができます。例えばアメリカのスイートの型録の様なものが日本にもあればディテールを考える努力も描く努力も少なくてすむ。根本的には建築材料などの生産品の高度化を望みます。そして極端に云えば技術がなくても建築設計ができるようになるのが理想だと思います。色々と巧みな技術を用いねばならない今日は決して良い状態と云われません。

施主の要求について

施主の要求は多い方が設計がし易いと思います。然しそれは設計に着手する迄でそれ以後は仕事を委かせて貰いたい。小堀達州の云つた通りです。

メンテナンスについて

施主に望みたいことは、もつと建物のメンテナンスを（維持管理）を良くして欲しいことです。民間建築は

まだ良いが、官庁建築は甚だその点の考慮が欠けて居ます。建物を使つて居る人に建物に対する愛がない。外国人は少し破損すればすぐ修繕します。古来茶器などでも名器と云われるものは、その器の所持者の愛によつて、価値が高められて居ます。設計者は乳母の様なもので、世に出た子供の行く末を見守つて居ますが、もつと建物に対して血の通つた管理をして頂き度いと思います。だから私自身は自分の設計した建物については、竣工後も行く度にあそこを掃除して下さいとか修繕して下さいとか云います。

懸賞設計について

懸賞競技の当選案に募集規程に従つてないのがある様ですが、良くないことだと思います。応募作品に、実際に責任のある設計が少いのは慨しいことです。だから当選作品がそのまま実施されない。審査員も実施されないことを承知して当選案を決定する。私はアメリカでシカゴトリビューンの新聞社の懸賞設計で、日本人が応募して選外佳作になつた図面を見ましたが、実に丁寧に考へてあつて、そのままで実施できる設計でした。懸賞設計はもつと場当りのでなくならねばならないと思います。

建築の教育について

建築家の教育には専門的知識の習得の前に広い教養がなければならない。その点従来の教育には欠陥がありました。教養のない人の設計は見かけだけで本当の建築ではありません。（談話者・村野・森建築事務所長）

ライト氏からの便りに寄せて

増 戸 憲 雄

Dear Tsuneo Masuto; Give my best regards to the boys who worked with me on the Imperial, To you [以下私信略]
Sincerely,

Frank Lloyd Wright

一帝国ホテル建設の当時、ライトの許で働いた人々によろしく伝えて下さい。一

かつてライト氏の許で帝国ホテルの建設にたづさわ
り、今は old という字のついている当時の boys の
方々に本誌をかりてこのことをお伝えいたします。な
お、これらの方々が、御住所、姓名、当時の仕事、並びに
近況を名古屋市中種区親月町1217の筆者の手許迄、お
知らせ下さることをお願いいたします。とりまとめて
ライト氏の許迄、申し伝えたいと考えています。

なお、日本におけるライト氏の憶い出などについて
種々、興味深いことがあります。これは又の機会に
譲ります。

近代建築の巨匠フランク・ロイド・ライトに就ては贅言の要はありますまい。彼がたぐい稀なほど波乱に充ちた生活を経験しながら、巨大な創造と休息を知りぬいた想像力にものを言わせて、相ついで驚くべき傑作と素晴らしい計画——例えば「社会の根本的な改革は建築家によつてなされる可きである。」という信念を具体化したブロード・エーカーズのような——を提出し、我々に多くの学ぶべきものをあたえたこと。又、現在の彼が米国内は勿論、国外からも多数の表彰をうけ、独乙のアカデミー・デア・クンスト（美術院）、ベルギーのアカデミー・ロワイヤル・デ・ボザール・ダンヴェルス（アンヴェルス王立美術院）その他、各国の多くの学会などから名會員に推され、世界各国にわたる数十の肩書——ソ連政府の客員を含む——をもつていること。これらのことは、會員の皆様は先刻、御承知のこと、と思います。

さてこのライト氏から筆者の許に通信があり、次のように記してありました。

志摩観光ホテルの施工者として

懸 山 良 雄
近 藤 鉄 治

このホテルは決して壮麗豪華な建物ではない。真珠の島、志摩賢島のなだらかな丘陵の自然と、心憎いまでに調和した、清楚な心から親しみのもてる美しいホテルである。

村野先生が曾て設計された、丸太組の田舎家造りのクラブハウスを解体してそのまま復元しつつ新感覚を混えて修正を施し、新しくコンクリートの客室部分と地下室とを建て増したものである。元口二尺もある丸太の長大材を思うがままに組み重ねた、旧建物の重厚な持ち味を眼と心の底に刻み込んで一本一本大切に解体して復元することは丁度法隆寺の五重の塔の再建築の当事者が持つておられるであろうと思われる様な精神の何分の一かある吾々が持つたと言う事はこの仕事の最大の特色である。

芸術的な作品を具象化するのに、建築家程恵まれぬ立場に置かれた者はない。入札等によつて、極度に引き下げられた予算を持つて、限られた工期で而も芸術品としての出来栄を要求されることは常に建築家に与えられた宿命とは言ふものと設計者にとつても、施工者の立場から見ても全く残念な事である。然しこの悪条件を如何に克服して総ての点に満足した結果を求めるかと言うことがその反面施工者に与えられた最も興味ある課題であることを考えると、このホテルの場合は全くその条件を満たした、有難い、吾々の研究課題でもあつた訳である。

この工事の場合は、施主に対する永年の恩義と、設計者に対する尊敬と瞻敬の念に報いるべく、一切を超越して立ち上つたのではあるが、施工者としては常につき纏う営業面と良心的な施工の面から現物の希望との板ばさみとなつて、而も限られた工期と闘つて芸術品としての品格を保つべくひたすらに努力したのであつた。

ホテルの建設地と定められた賢島は志摩半島の南端に近い本在とは三重交通志摩線と一本の鉄橋によつてつながつた小島であつて、陸海共に交通の便は恵まれず、海岸には材料の貯積場も無く、与えられた一本の電車線も沿線に貨車取りに適した平坦地も無く、殊に現場は丘陵の頂きであるため材料の置場は求められず、僅かに残された空地から空地を求めて点々と薪がその食糧を運ぶにも似た運搬方法を取つてかつぎ上げられたのである。又山頂に僅かに育成された青いものをホテル将来のために傷つけぬために切角決められた平面も道路計画も大変更される等一木一草たりとも傷みず、自然の中に建物を溶け込ませようと努力された現場の掌に当られた近鉄の技術局の方々の苦心は並々ならぬものがあつたのである。

昭和25年6月中旬工事に着手し、激岩盤の彫刻の様な土木工事に2ヶ月を費し愈々建築工事に着工するや例年にならぬ降雨に災いされ、特に志摩地方30年来と言われる大豪雨に見舞われ、其上あのジェーン台風の余波を蒙る等、自然に溶け込もうと努力するの吾々の熱意を試練し様としているかと思われる程の幾多の自然の挑戦と闘ひ、つゝ、地理的悪条件のために今更乍ら貨物輸送力の不足と不円滑さを痛感しつつ遮二無二に工期と闘つたのであつた。

丸太造りの旧建物の解体は当事者の細心の注意と誠意によつて完全に果すことが出来た。解体工事に必要な事は誠意以外には何物もないのである。恐らくこれこそ法隆寺のそれに近い細心の注意を払つてそこに使用されていた折れ釘の一本迄拾ひ集められたであろう位に一切の資材が国鉄の貨車に乗せられ、三重交通のレールによつて賢島へ移し終つたと思つている。

ばらばらに解体された古資材の中から新に必要なものを撰り出し、不要なものは用途を変えて却足新材料を助けるべくやり繰りした努力の結果は、木摺の切れ端迄およそ再使用可能と思われる総ての古木材がホテル完成と同時に賢島の材料置場から姿を消した事によつて証明出来るのである。古資材活用と言ふべくして行い難い事は無い。係員の誠意と熱意によつて始めて実現することである。

新築部分のコンクリート工事は順調に進めることが出来た。たゞ貴重な骨材の一粒でも道路に落ちていたら係員が拾つて手に持つて山へ上つてミクサーの中に投げ入れる位の注意を払つた位のものである。このコンクリート部分の屋根が勾配になつており然も赤い瓦が乗つていていることについては、この地方独特の海岸気象のため風雨殊に強く、特に夏季の豪雨はタラヒをあげた様な雨量から特に設計者が撰ばれたものと思うが完全に成功した。又上に乗せた佐村木の平安瓦は雨量に対する配慮としては最適であつたと自負している。その塩焼の赤色は

建 築 写 真

タイラホート

多 比 良 敏 雄

大阪市福島区上福島中2の29 電福島456(呼)

自然の緑と海の青とにマッチしていやが上に美しい。

海岸から吹さる強風と雨に対して外部窓枠と建具の構造は特に細心の設計がこられ、この施工もこの工事の中で重要なものの一つとなつている。敷居はラクダのこぶの様に二本の波をつけてレールを埋め込みそのこぶに合わせて窓の下枠が喰い込んで賊風の侵入と雨の吹込みを押し返へす様になつており、堅框は勿論のこと下框にも召し合せが附けてある。尚網戸を入れたために、建具の戸締り用金物を新考案して帝金で製作したがこの金物は今後網戸に入れた窓用戸締りとして段々と一般に御利用願えるものと考えている。極端にこまかいものゝ報告に迄及んでしまつたが要するに細心の注意を払いつゝ而も大づかみの精神を忘れずに誠心誠意ひたむきの努力を傾注したのである。設計の意図を心から把握して如何に営業化し乍ら具象化するためには特に立派な材料ではないありきたりの材料を使用することを御許し願はね

ばならなかつた。市場品の使用を認められその材料を活用する様に適切な御指導を賜つた設計者と監督の立場にあつた近鉄の技術陣の御努力を感謝すると同時に、自然のまゝに組立てゝ行くと言ふ一貫した精神が大工左官等抹稍迄徹底して喜々としてこの工事に奉仕する事が出来た事を附記して置く。

如何なる工事でも、施主と設計者と施工者の三者が一体となつて始めて満足な結果が得られるのであるが、この場合直接現場指導に当られた近畿日本鉄道技術局の方々の細心なる御指導はよつてこの三者が完全なる協力と諒解の下に終始一貫して予定期日に完成することが出来た事を心から感謝する次第であるが、この作品が果して満足な結果を得られたかどうかは御批判に俟たねばならない。

筆者 懸山良雄(大林組本店建築課長)

近藤鉄治(同志摩観光ホテル新築工事主任)

法律 住宅金融公庫法の一部改正

法律第二百二十四号

住宅金融公庫法の一部を改正する法律

住宅金融公庫法(昭和二十五年法律第百五十六号)の一部を次のように改正する。

第二十七条第一項又は第二項の規定による貸付金の一戸当りの金額の限度は、左のとおりとする。

区別	貸付金の限度	貸付金の限度
第一号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第二号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第三号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第四号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第五号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第六号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第七号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第八号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第九号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第十号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第十一号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第十二号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第十三号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第十四号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第十五号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第十六号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第十七号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第十八号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第十九号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第二十号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第二十一号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第二十二号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第二十三号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第二十四号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第二十五号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第二十六号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第二十七号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第二十八号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第二十九号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第三十号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第三十一号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第三十二号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第三十三号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第三十四号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第三十五号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第三十六号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第三十七号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第三十八号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第三十九号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第四十号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第四十一号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第四十二号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第四十三号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第四十四号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第四十五号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第四十六号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第四十七号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第四十八号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第四十九号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第五十号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第五十一号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第五十二号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第五十三号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第五十四号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第五十五号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第五十六号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第五十七号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第五十八号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第五十九号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第六十号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第六十一号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第六十二号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第六十三号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第六十四号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第六十五号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第六十六号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第六十七号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第六十八号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第六十九号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第七十号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第七十一号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第七十二号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第七十三号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第七十四号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第七十五号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第七十六号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第七十七号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第七十八号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第七十九号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第八十号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第八十一号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第八十二号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第八十三号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第八十四号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第八十五号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第八十六号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第八十七号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第八十八号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第八十九号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第九十号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第九十一号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第九十二号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第九十三号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第九十四号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第九十五号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第九十六号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第九十七号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第九十八号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第九十九号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金
第一百号	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費又は土地若しくは借地権の取得を目的とする貸付金

2. 前項の規定する住宅の構造について必要な技術的事項は主務省令で定める。

同条第三項を削り、同条第二項中「前項」を「第一項」に、「六十平方メートル」を「六十七平方メートル」に改め、同項を同条第三項とし、同条第四項中「前項」を「同項」に改める。第二十一条第一項及び第二項を次のように改める。第十七条第一項又は第二項の規定による貸付金の利率は年五分五厘とし、その償還期間は、左のとおりとする。

区別	償還期間
木造の住宅又は木骨防火造の住宅の建設及びこれに附随する、土地又は借地権の取得を目的とする貸付金	十八年以内
簡易耐火構造の住宅の建設及びこれに附随する土地又は借地権の取得を目的とする貸付金	二十五年以内
耐火構造の住宅の建設及びこれに附随する土地又は借地権の取得を目的とする貸付金	三十五年以内

2. 前条第二項の規定は、前項の場合に準用する。

附則

この法律は、昭和二十六年七月一日から施行する。但し、この法律施行前に住宅金融公庫が資金の貸付をし又は貸付の申込を受理したものについては、償還期間については、この法律による改正後の住宅金融公庫法第二十一条の規定を適用し、その他の事項については、なお従前の例による。

大蔵大臣 池田 勇 人
建設大臣臨時代理
国務大臣 周 東 英 雄
内閣総理大臣 吉 田 茂

官報 6月9日 7323号よりの轉載

建築寫眞

ユニヴァース写真工藝社

森 庄 次 郎

大阪市南区笠屋町4番地
(但周防町三休橋筋角)
電話 南 〇240 番

ペデスタル杭

太洋組株式會社

大阪市北区蛸笠町堂ビル

電話 堀川 951 1820.

開 業 に 際 し て

川 口 四 郎 吉

「アブレゲールとアバンゲールとは何処で区別するか、それはホテルの良さを知っているか、いないかだ」とは「旅」の戸塚文子さんの文章の一片である。面白い見方であると思う。志摩観光ホテルはこの説をその儘容れるとアバンゲールのために態々造られたホテルとでも云えるのであろうか。本当は英虞湾——世界の真珠の殆どが生み出される——を訪れる内外人のための施設と、もう一つは戦後指定された伊勢志摩国立公園の開発のための捨石、とでも云うべきものなのである。

とにかく戦後殆どのホテルは接收せられた。残されたホテルが数える程も無いために、ホテルらしいホテルを新しく建設する事に企劃の意義があり、存在の理由があつたのであるが、元来ホテルの経営、特に日本に於けるホテルの経営は、その困難さに於て他に例がないと云われ、特に中央から遠く隔つた当ホテルの経営の如きは所謂「いばらの道」であるべきことは勿論であろうとは云いながら、その発足に当つてはやはり相当以上の覚悟を必要とした次第である。開業約二ヶ月目の今日、御客様方から満更御世辞でもないと思われる讃辞を頂いていること、所期の目現にも副い、又光榮の至りとは云え、前途決して楽観しているものではない。

大体ホテルの経営方針は「何処に」「誰が」「如何なるものを」建設するかが決定してう。云い換えると、「ロケーション」「キャピタル」及び「サイズ」がその

ホテルの運命を半ばきめて了うものである。その意味でも企劃目的と脱み合わされて、建設には慎重な考慮が払われた。部屋数二十六、延坪一千坪、従業員四十五名と云えば、大体その姿の想像もつくと思うが、戦後のホテルとしては相当贅沢なものと云えよう。完璧なレクリエーションホテルとしての品位ある経営を持続して行きたいと考えている。現在「志摩への旅が之で安心だ」と喜んで貰つたり、「戦後初めてホテルらしいホテルに泊つた」と御褒めの言葉を頂戴している事、全く感激の外はない。関係者一同所期の目的を達成しているものとして深い喜びを感じている。

近く国立真珠研究所がホテルの近くに建設される。又ポーチから真向うに見える丘陵地にトラビストの建設が企図されている。志摩半島も近く関西人の手に依つて伊豆の如く次ぎ次ぎと開発せられて行く事であろう。松島と共に日本にたゞ二ヶ所と云われる沈降式リアス海岸のジグザクが放つ变幻廻りない志摩半島、英虞湾の岬と入江とが抱き合つて陸と海との綾なす唐草、さては緑の海深く乳色の真珠がしづかに眠り呆けているあたり、うら若い海女が乱れ咲く浜木綿に交つて女人の香をほのぼのと匂わせている夢の様な島々——この志摩半島の一隅に新しく誕生した当ホテルへの皆様からの御声援を切に御願ひしたいと思う。

(筆者・志摩観光ホテルK・K専務取締役支配人)



建築 (JOJ) 全物
ドアハンガー
工場・倉庫・ガレージ
の扉に御使用を御奨
め致します。

吊下げ重量
1号-60kg 2号-100-kg
(全国有名金物)
店にあります

J.O.J 印ドアハンガーは車軸の周囲は鋼焼
入ローラーベアリング装置になつて居ります
から丈夫で扉の開閉が軽く取付には吊下げを
自由に調節できます。

製造元・大阪・大同鑄造株式会社

サッシュ・ドアー・シャッター
鋁金製品・自動車々体
部品・車輛・発動機

日本建鉄株式会社

大阪事務所 本社及 東京工場 中川工場 船橋工場 丸ノ内 営業所	大阪市西区江戸堀上通二ノ五七 電話土佐堀④2188番 東京都荒川区三河島七ノ七八〇 電話下谷8155~8159 東京都葛飾区奥戸本町一〇〇〇 電話本田190・196・1018 千葉県船橋市海神町二ノ三五〇 電話船橋509~511 東京都千代田区丸ノ内二ノ三 三菱新館内電話丸ノ内973・4501
---	--

ソ連の一建築家のこと

阿 部 寅 次 郎

「鉄のカーテン」という言葉は、二つの対立する世界にとつて、その中には丸でかけはなれてしまった様な人間がいる様な感じを与えるが、現在の世界では独乙を別とすれば日本人程その国民の中の多くの人がソ連及ソ連の人々に直かに触れて来たものはないかも知れない。「鉄のカーテン」の中にも一つの「鉄のカーテン」があるらしいので事がなかなか厄介になつてくるので。抑留中には随分悪性のソ連人にも出くわしたが、一方なかなか立派で紳士的な人達も多かつた。トルコ国境に近い抑留地ジョージア共和国（スターリンの故郷）の或新都市計画施行中の建設地で図らずも接する機を得たジョージア人の建築技師Gも其の中の一人である。

彼は其の土地にあつた前記の都市計画実施の所轄官庁である内務省第十一建設局の技術課の一技師で、ソ連でも建築技師に西欧諸国と同様アーキテクトとコンストラクターに分れているが、其の前者の方である。

ソ連側の技術者の不足で四人の日本人が徴用されて上記の建設局の技術課でトレースと設計製図を手伝ふ事になつた。その節私がGの丁度やり始めていたその地区の小学校建築の設計を手伝ふ事になつた為、彼との接触が始まり、同業者のよしみと云ふせいもあるかも知れないが、其の当時の両者の身分的相違を超えた彼の人間的な温さを感じつゝ約半年を過ぎた。以下は其の間の出来事の断片である。彼はジョージアの首都チフリスの大学の建築科出身で

当時(1947年)35位、大戦中航空隊にいて、戦闘機にのり負傷して長く病院生活をしたので相当ブランクがあり、必ずしも熟達な建築家でなかつた点私はよけい親しみが持てた。

長い間前記の小学校の設計のプランとエレベーションをひねくつていたがやうやくまとまつたのでみてくれと云ふ。左右対称のもので中央は三階までアイオニックのオーダーのあるアーチになつて間はガラス張りの階段室、踊場の下が玄関になつてゐる。左右は型の如く出張つていてこれが又階段室で細長いアーチ型の窓があり額縁にビザンチン風の彫刻がある。中間の教室の窓は三階がアーチ型の窓、下は四角な窓が無装飾で並んでゐると云つたもの。之はソ連としては南国であるこの土地の風土の性格をとり入れた又一方ではビザンチン系であるジョージアの古建築のデテイルと、その上ルネッサンス風のデテイルをつきまぜた独得のスタイルである。之は戦後のソ連建築の傾向を良くあらはしているものであるが、その方向は上から指示されている線に沿うているものである。内容時には機能主義を、表現的には新古典主義、新風土主義（一種の民族主義としての）と云ふのが、所謂社会主義的リアリズムと称する線である。

アーキテクチュラル・レコード誌の1949年9月号にピーター・ブレイクと云ふ人が、「ソ連建築のバージ」について書いているが、それによると1948年9月「ブラウダ」紙の論説により、ソ連に於るモダン・ス

タイルの建築は西欧的形式主義として全く追放される事になつた模様であるが、傾向としての反動的な折衷様式は1931年のソヴィエット・パレスの懸賞設計以来の事の様に云はれている。

こう云う建築理論的な事を一度にきいてみたかつたのであるが、当時の私の貧弱な露語の語彙では所説かなわず、ただ彼と二人切りであつた時一度スターリンをどう思ふかと尋ねてみた。しばらく考えていたが、やがてレーニンはいえらうと思ふが、スターリンは之が強すぎると、力こぶをつくる様な恰好をしてみせた。彼も又黨員であつたのだが、之は私が労働者に何人もきいて見た答へと同じであつた。

彼の月給はいくらかときいた処、月によつて異なるが4000ルーブル内外だと云ふ。当時一般労働者の月給が400～600ルーブルと云はれていたから、相当な優遇をうけている。一般に技術者、芸術家、医者等の精神労働者はなかなか待遇はよいらしい。

月給が多いと云ふ事はソ連では配給物資の質も量も違ふと云ふ事になる、日本の様に全国民均一の配給制でない。自分はパンは一日700gr、砂糖は月に2kg、妻は何も働いてないのでパンは400gr、砂糖は300grしかないと云ふ。月給が月によつて異なると云ふのは一部固定給一部能率給になつてゐるからで、課長は図面を引かないから自分より月給は少ない、日本ではどうだと聞くので日本では課長が平課員より月給が少ない事は絶対にないと言へると、こう云



うのが「ソシアリズム」だと得意そうに云ふ。

勤務時間は夏は9～18時、冬は10～19時で、14時から昼休一時間、実働8時間で日本より長い。

日本の「建築雑誌」に相当するアカデミーの会誌「アーヒテクトゥラ・イ・ストロイテルストヴォ」(建築と建設)を3、4冊見せてくれた。スターリングラード其他破壊された都市の再建都市計画や新工業都市計画、住宅の懸賞などのついている。様式的には前に述べた様なもので、吾々の眼からは如何にも古くさく見えるが、規模は壮大である。しかし材料其他建築生産的には規格他の拡大、工場生産過程の増大、現場作業の機械化、組立量産住宅等、工業化の一路をまい進しつつありこれが社会主義的リアリズムの実質的な内容を特長づけつつある事は現場でも見うけられた。満州の各重要都市にソ連が戦勝記念碑を建てた事もこの雑誌をみて知った。

彼の美しい夫人が時々技術課の部屋へ来て、課員と賑かにおしゃべりをしたり、議論をしたり、時には主人の机の側に腰かけて小説をよんだりしている事があつた。吾々の常識としては全く考へられないアメリカでもこんな事は恐らくないだろうと思はれた珍中の珍風景であつたが、彼女は云はゞソ連での有閑マダムであつたのであろう。

彼は日本語を覚えたが、ついでいろいろノートしていたが、日本ではトルストイ、チェホフ、ドストエフスキーがよく読まれており、チャイコ

フスキーやリムスキー・コルサコフがよくきかれ又、シャリアピンが来た話や映画「ドンキホーテ」を見た話などすると非常に驚き、且つうれしそうだった。

日本の有名な建築家が誰かときかれたが、名前を云つてもどうせ知らないのだからと思つていかげん誤摩化しておいたが、コルビジェやライトの事は向ふも良く知っているだけに、まだ世界的建築家と云ふものを持たない日本を思ふといささか淋しく思はれた。

前にのべた向ふの建築雑誌を見ている中に或新築建物の写真が先の小学校の正面デザインのネタである事を発見して、何処も同じ建築家のネタ探しには苦笑を禁じ得なかつたが、一面一層彼に親しみを感ぜさせた。彼は吾々に対して極めて丁寧

であり、終始紳士的な態度で接してくれたので、私の方でも当時の身分的關係による礼は出来るだけつくす様努めた。帰国の為出発する1月前日本人千人共建設局の職場を離れて他へ移つたが、其の後も道で2、3回会つたが、其の度に人なつこい顔で手を差しのべて何時かへるかと云ふ、もうすぐだ(帰る事は二月程前から判つたので)と云ふと吾が事の様によるこんでいろいろ、愛想を云つたりしてくれた。

終戦後復員するまで2年間余随分ひどい目に会つたが、苦しい事は殆ど忘れてしまつているのに、彼から受けた国籍と思想を超えた市民的な交りのほのぼのとした温みは未だ身近に感じられるのは、私の単なる「センチメンタリズム」であろうか。(筆者大林組設計部)

日本建築協会京都支部事務所移動

創立以来夷川通河原町東入ミラノ工務店にあつた本事務所は今般下記へ移転いたしました。

京都市中京区木屋町御池上ル水道館内 電話上(3)7882、7218番
尚支部事務委託として同館主事内海嶺雄氏をわずらわす事になりました。

昭和廿六年六月一日

京都支部長 松井清之助

スチール サツシュ
// ドアー
// シャッター

オペレーター・伸縮戸・面格子
設計・製作・修理

日本サツシュ株式会社

大阪市東区高麗橋二丁目九番地
電話土佐堀②995.3979番

私 の 手 習 帖

高 橋 慶 夫

私がH・T建築事務所でまだ間もない頃だから、十四、五年前のこと。当時のS金属でも始めての大きい平炉工場を建てることになり、私が建物の設計を担当することになった。それまでに一応設計はすんでいたのであつたが、もう一度再検討することになり、あちこち見学のあげく、八幡を見てからということで、私も製鋼技術の方と一しよに八幡を見学することになったのである。最初に案内せられたのは、本事務所から一番近い第二製鋼工場であつた。すでに大製鉄所のスケールに圧倒されていたからでもあろうが、平炉作業床の上に立つた時には、全く気を抜かれた形であつた。薄闇の工場内部は、火と鉄との唸りで一杯のようであり、その中に、巨大な鉄骨が埃に包まれてか、灰色にひかつて見えるのが、とても美しく感じられたことを今も憶えている。さて、ようやく我に返つて、目的の構造手法をつぶさに観察したのであるが、始めて見た私は、すっかり感じ入ってしまった次第である。そのしさいを説明するのは、今の目的でもないから、話を先に進めることにして、とに角、私は鬼の首でも取つたようにして帰り、大いに力説、遂に八幡式で設計をやり直しすることとなつたの

である。所が結果は……我ながら及第点はちと無理のようである。そして、「これは高橋君の大きな手習だ」とひやかされた時には、全くその通りと、いたく身にこたえた。そして、この大きな手習をさせて下さつた周りの方々の好意が有難く、この手習から色々学ぶ所の多かつたことを深く喜んだのであつた。

次の私の大きな手習は、N製鉄、H工場の旺延工場であつた。この設計依頼を受けた昭和十三年九月一日は、今も忘れぬ日の一つである。この日、「当分の間、日本にこれ以上のものは出来ない」と言はれて、新計画のプランを説明され、アルバート・カーン氏設計になる所の、リブブリック・スチール・プラントの写真をいただいた時、私の胸は感激に震えた。そして、今度こそは、アメリカに負けないものを設計しようと氣負ひ立つたのであつた。今度は前の平炉と違つて、線が細かいのである。複雑な柱や、スパンの長いクレーン受梁等々と、構造的にも問題の個所が多い。一本の梁を、何回もやり直して、一ヶ月もかかつた事もあつた。こういう所は、いつたん設計が終つてからも、更によい案が浮ぶと、何度でもやり直したのであつた。幸ひ、今も一しよにいるN君や

K君等が中心となり、こういう時には、進んでやり直してくれた。最も苦心したのは柱であつて、之には鉄骨の透視図を書いて工夫をこらした。或る時、N君が家から画用紙で作つた四十分の一の柱の模型を持つて来てくれ、これを見て決心した等と、この時の想ひ出はつきない。

設計中はそれこそ、手習だなどというやなけしからん氣は毛頭ないのであるが、いざ建ち上る頃には、之もまた手習だつたと思はれて来るのであつた。このようにして私の手習帳は、段々と変つた課題でうめられて行き、どうやら時には自分乍ら今度は張り出してもらつてもよさうだと、自信の持てるものも出来るようになって来た。そして私は、新しい設計の度毎に、私の手習帳をあこれこれとひつくり返すのが大の楽しみとなつて来た。

敗戦で二度というまいかとしまひ込んで置いた私は、近頃又ひきずり出して眺めている。

(筆者大阪建築事務所専務取締役)

1951年度版のスキートSWEETの型録がアメリカより到着しました、朝日ビル本会々議室の書棚で会員諸氏の御便覧を御待ちして居ります。

1951.6.30

日本建築協会

合 社 資 料 大 阪 市 北 区 木 幡 町 三 一 番 地 電 話 堀 川 四 一 六 四 番	合 資 村 重 兵 衛 商 店	合 理 的 工 法 ・ 責 任 施 工	防 錆 完 全 ・ 中 空 防 音	耐 震 ・ 耐 火 ・ 軽 量 ・ 堅 牢	い し を 御 採 用 下 さ	式 を 御 採 用 下 さ	軽 量 鉄 骨 は 日 進	は 軽 量 鉄 骨 を ・	間 仕 切 ・ 天 井 に

強く優雅な

リグノイド床

テックス
フローリング
電気式通風器

責任施工

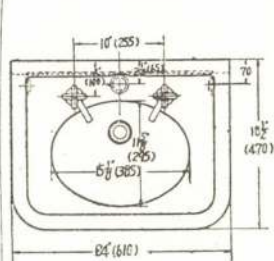


田辺工業有限会社

大阪市西区江戸堀下通二ノ一七
電 土佐堀 ④ 2677-4471

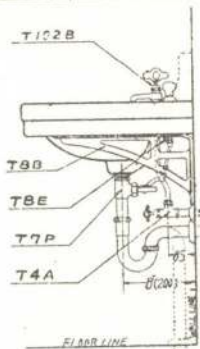
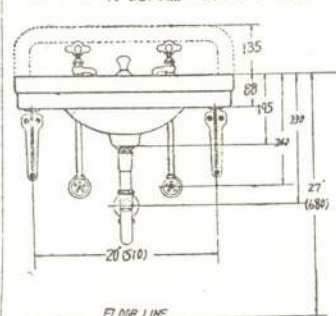
衛生陶器工事用図面 (其の一)

関西建材会編

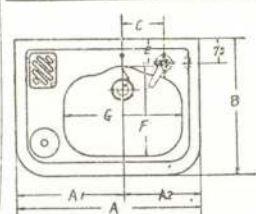


附属器具明細			
品番	名 稱	材 質	数量
T102B	堅水栓	#C# #H#	2
T4A	止水栓付給水管		2
T7P	ボツブアツツ式 排水金具		1
T8B15"	ブラケット		2
T8E	止 金 具		2
バツタ付		バツタ無し	
L19		L20	

バツタ付洗面器 (ボツブアツツ式)

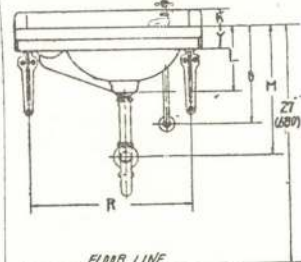


バツタナシ洗面器 (ボツブアツツ式)

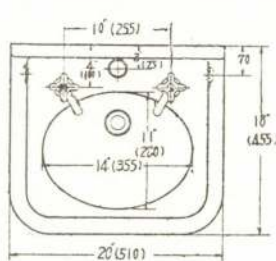
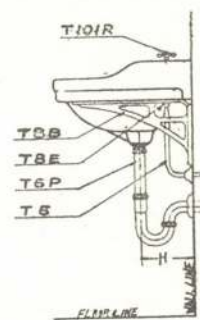


L68			
	INCH	M. M.	
A	18 1/4	475	20
A1	11	280	11 1/2
A2	7 1/4	196	8 1/4
B	13 1/4	343	15
C	4 1/4	120	4 1/4
D	2 1/4	65	2 1/4
E	9	230	10
F	12	305	13
G	4 1/4	120	5 1/4
H	2 1/4	65	1 1/4
I	6 1/4	165	7 1/4
J	10 1/4	415	17 1/4
K	3	75	2 1/4
L	11	280	11 1/4
M	7 1/4	190	8 1/4
N			

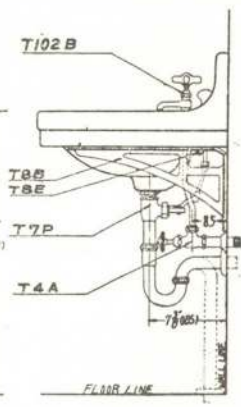
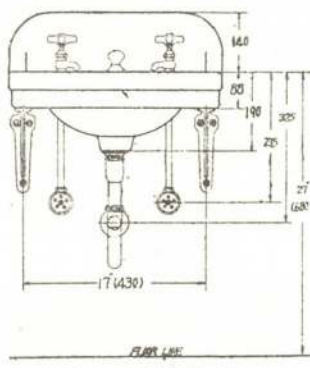
附属器具明細			
品番	名 稱	材 質	数量
T101R	堅水栓	#C#	1
T6P	排水金具		1
TS	給水管		1
L69	T8B 13"	ブラケット	2
L68	T8E 10"	止 金 具	2



カラン穴一ツ洗面器

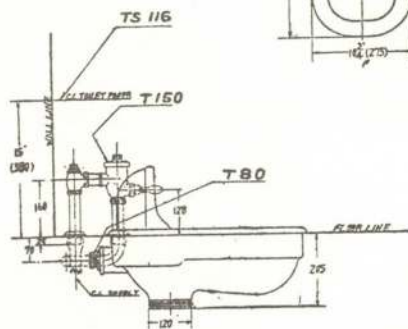
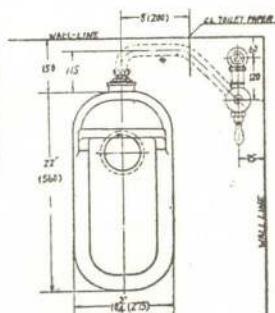


附属器具明細			
品番	名 稱	材 質	数量
T102B	堅水栓	#C# #H#	2
T4A	止水栓付給水管		2
T7P 2..S	ボツブアツツ式 排水金具		1
T8B 15"	ブラケット		2
T8E	止 金 具		2

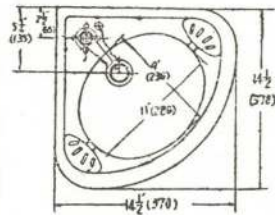


高級洗面器

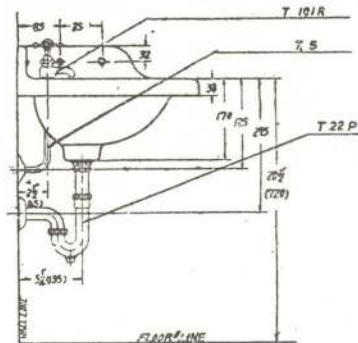
附属器具明細			
品番	名 稱	材 質	数量
T15C	フラッシュバルブ		1
T8Q	ス パ ッ ド		1
TS116	紙 巻 器		1



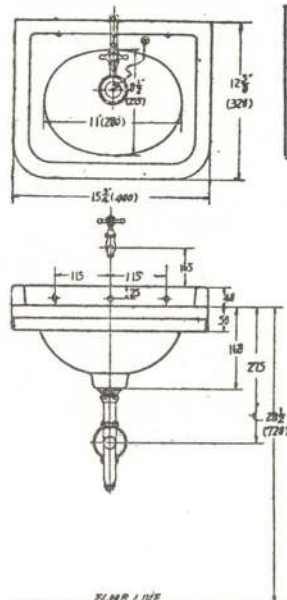
水洗式大便器 (前給水穴)



附屬器具明細			
品番	名 稱	數量	
T10BR	壓水栓 ^① C ^②	1	
T 5	給水管 ^① C ^②	1	
T22P. 2.8E	排水金具	1	
	木 栓 子	4	

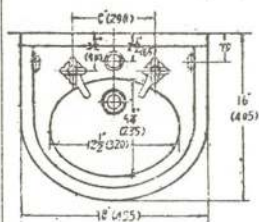
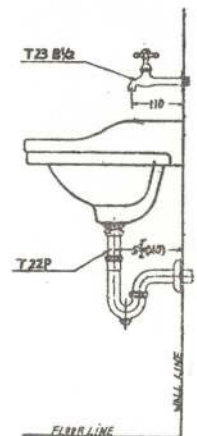


隅付手洗器

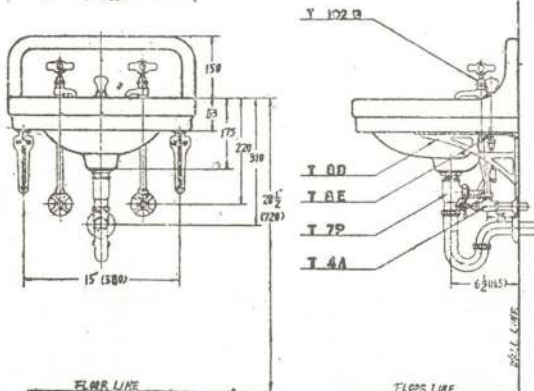


平付手洗器

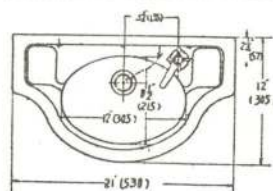
品番	名稱	數量
T23B Ⅳ	換水栓	1
T22Pg-8	排水金具 (排水栓鎖付)	1
	木栓子	3



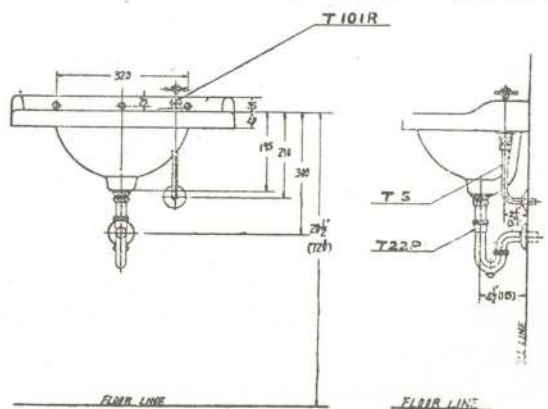
品 番	名 稱	数量
T102B	堅水栓 ^{①C} _H	2
T4A	止水付 ^{①C} _H 給水管 ^{①F} _H	2
T7P	ボアブアブ式 排水金具	1
T8B:07	ブラケット	2
T8E	止金具	2



高級平付前丸カラン穴ニツ手洗器

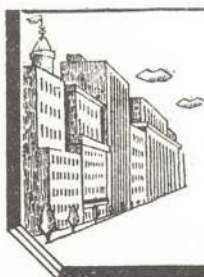


附屬器具明細			
品番	名 稱	数 量	
T 101 R	配水栓 "C"	1	
T22P ₂ S	排水金具	1	
T 5	給水管 "C"	1	
	木 栓 子	3	



平付前丸カラン穴一ツ手洗器

東洋陶器株式会社 提供



建物クリーニングの店

創業30年 古い歴史と新しい技術

株式会社

美素工業所

大阪市東区瓦町（堺筋）三和ビル三階 電話北浜㉓5888番



建築積算便覧 (第16回)

板 材 面 積 当 り	単位	平方尺当り		面坪当り		m ² 当り	木材一石坪数	
	厚(尺)	正平方尺	延び見込	正坪	延坪		正坪	延坪
石 数	0.100	0.0100	0.0110	0.3600	0.3930	0.1089	2.78	2.53
	0.11	0.0110	0.0121	0.3960	0.4356	0.1199	2.53	2.30
	0.12	0.0120	0.0132	0.4320	0.4752	0.1308	2.32	2.10
	0.13	0.0130	0.0143	0.4680	0.5148	0.1417	2.14	1.95
	0.14	0.0140	0.0154	0.5040	0.5544	0.1526	1.99	1.80
	0.15	0.0150	0.0165	0.5400	0.5940	0.1635	1.85	1.68
	0.16	0.0160	0.0176	0.5760	0.6336	0.1744	1.74	1.58
	0.17	0.0170	0.0187	0.6120	0.6732	0.1853	1.63	1.48
	0.18	0.0180	0.0198	0.6480	0.7128	0.1962	1.54	1.40
	0.19	0.0190	0.0209	0.6840	0.7524	0.2071	1.46	1.33
	0.20	0.0200	0.0220	0.7200	0.7920	0.2178	1.39	1.26

- (註) 1. 正平方尺及正坪とは、1尺×1尺及6尺×6尺の石数を示す。
 2. 延平方尺及延坪とは、1尺×1.1尺×6尺の石数を示す。
 3. 木材一石ノ坪数とは、一石につき各板厚の板材の坪数を示す。

木 摺 木 石 数	形状寸法(尺)		.03×.12		.04×.15		.05×.18	
			長6.6尺	長10.0尺	6.6	10.0	6.6	10.0
木 摺 木	木摺木、材料 単位当り石数	1本に付き石	0.00238	0.0036	0.0040	0.0060	0.0060	0.0090
		1束(100本入)に付	0.2376	0.3600	0.4000	0.6000	0.6000	0.9000
		石板と見なし 1坪に付	0.1188	0.1188	0.1584	0.1584	0.1980	0.1980
		// 1尺 ² に付	0.0033	0.0033	0.0044	0.0044	0.0055	0.0055
		// 1m ² に付	0.0327	0.0327	0.0438	0.0438	0.0545	0.0545
石 数	木材1石に付き束数(1束は100本入)		4.25	2.78	2.50	1.67	1.67	1.11
	壁に打ち付けたる 場合	壁1坪に付き石	0.0952	0.0952	—	—	—	—
		// 東	0.40	0.27	—	—	—	—
		壁1平方尺に付石	0.0027	0.0027	—	—	—	—
		壁1m ² に付き石	0.0262	0.0262	—	—	—	—

- (註) 1. 壁に打ち付けたる場合は木摺の明きは3分として計算せり。

3. 板の坪数

板材1束ノ坪数

板 材 入 数	1枚	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
0.30	0.050 0.100	0.100 0.200	0.150 0.300	0.200 0.400	0.250 0.500	0.300 0.600	0.350 0.700	0.400 0.800	0.450 0.900	0.500 1.000	0.550 1.100	0.600 1.200	0.650 1.300	0.700 1.400	0.750 1.500
0.35	0.059 0.117	0.117 0.234	0.175 0.350	0.234 0.468	0.292 0.584	0.350 0.700	0.409 0.818	0.468 0.936	0.525 1.050	0.584 1.167	0.642 1.284	0.700 1.400	0.759 1.518	0.818 1.636	0.875 1.750
0.40	0.067 0.134	0.134 0.268	0.200 0.400	0.268 0.536	0.334 0.667	0.400 0.800	0.468 0.936	0.534 1.067	0.600 1.200	0.667 1.333	0.734 1.467	0.800 1.600	0.868 1.736	0.936 1.872	1.000 2.000
0.45	0.075 0.150	0.150 0.300	0.225 0.450	0.300 0.600	0.375 0.750	0.450 0.900	0.525 1.050	0.600 1.200	0.675 1.350	0.750 1.500	0.825 1.650	0.900 1.800	0.975 1.950	1.050 2.100	1.125 2.250
0.50	0.084 0.167	0.167 0.334	0.250 0.500	0.334 0.668	0.417 0.834	0.500 1.000	0.584 1.168	0.668 1.336	0.750 1.500	0.834 1.667	0.917 1.834	1.000 2.000	1.084 2.168	1.168 2.336	1.250 2.500

0.55	0.092 0.184	0.184 0.368	0.275 0.550	0.368 0.736	0.459 0.917	0.550 1.100	0.643 1.286	0.736 1.472	0.825 1.650	0.917 1.834	1.009 2.017	1.100 2.200	1.193 2.386	1.286 2.572	1.375 2.750
0.60	0.100 0.200	0.200 0.400	0.300 0.600	0.400 0.800	0.500 1.000	0.600 1.200	0.700 1.400	0.800 1.600	0.900 1.800	1.000 2.000	1.100 2.200	1.200 24.00	1.300 2.600	1.400 2.800	1.500 3.000
0.65	0.109 0.217	0.217 0.434	0.325 0.650	0.434 0.868	0.542 1.084	0.650 1.300	0.759 1.518	0.868 1.736	0.975 1.950	1.084 2.167	1.192 2.384	1.300 2.600	1.409 2.818	1.518 3.036	1.625 3.250
0.70	0.117 0.234	0.234 0.468	0.350 0.700	0.468 0.936	0.584 1.167	0.700 1.400	0.818 1.636	0.936 1.872	1.050 2.100	1.167 2.334	1.284 2.567	1.400 2.800	1.518 3.036	1.636 3.272	1.750 3.500
0.75	0.125 0.250	0.250 0.500	0.375 0.750	0.500 1.000	0.625 1.250	0.750 1.500	0.875 1.750	1.000 2.000	1.125 2.250	1.250 2.500	1.375 2.750	1.500 3.000	1.625 3.250	1.750 3.500	1.875 3.750
0.80	0.134 0.267	0.267 0.534	0.400 0.800	0.534 1.068	0.667 1.334	0.800 1.600	0.934 1.868	1.068 2.136	1.200 2.400	1.334 2.667	1.467 2.934	1.600 3.200	1.734 3.468	1.838 3.736	2.000 4.000
0.85	0.142 0.284	0.284 0.568	0.445 0.890	0.568 1.136	0.709 1.417	0.850 1.700	1.013 2.026	1.136 2.272	1.275 2.550	1.417 2.834	1.559 3.117	1.700 3.400	1.833 3.726	2.026 4.052	2.125 4.250
0.90	0.150 0.300	0.300 0.600	0.450 0.900	0.600 1.200	0.750 1.500	0.900 1.800	1.050 2.100	1.200 2.400	1.350 2.700	1.500 3.000	1.650 3.300	1.800 3.600	1.950 3.900	2.100 4.200	2.250 4.500
0.95	0.150 0.317	0.317 0.634	0.475 0.950	0.634 1.268	0.793 1.585	0.850 1.900	1.109 2.218	1.268 2.536	1.425 2.850	1.584 3.167	1.743 3.485	1.900 3.800	2.059 4.118	2.218 4.436	2.375 4.750
1.00	0.167 0.334	0.334 0.668	0.500 1.000	0.668 1.336	0.834 1.667	1.000 2.000	1.168 2.336	1.336 2.672	1.500 3.000	1.667 3.334	1.834 3.667	2.000 4.000	2.168 4.336	2.336 4.672	2.500 5.000

(註) 1. 上欄は長6尺、下欄は長12尺の板巾(尺)による入数の坪数を示す。
2.

面坪当り所要板数

板 巾 (尺)	突付継(長6尺)枚/面坪	重ね 3 分 相決り 3 分(長6尺)枚/面坪	重ね又は相決りを、なしたる 場合板材の実坪に対する増加率
0.30	20.0枚	22.2枚	× 1.10
0.35	17.2	18.8	× 1.10
0.40	15.0	16.3	× 1.09
0.45	13.4	14.3	× 1.07
0.50	12.0	12.8	× 1.07
0.55	10.9	11.6	× 1.07
0.60	10.0	10.6	× 1.06
0.65	9.3	9.7	× 1.05
0.70	8.6	9.0	× 1.05
0.75	8.0	8.4	× 1.05
0.80	7.5	7.8	× 1.04
0.85	7.1	7.4	× 1.04
0.90	6.7	6.9	× 1.03
0.95	6.4	6.6	× 1.03
1.00	6.0	6.2	× 1.03

(註) 1. 板材の増加率は、実坪に対する所要板材の増加の割合を示す。

故に、巾4寸5分の板を使用し突付張りとなれば坪当り長6尺ものにて13.4枚なれど、重ね(下皮板)又は相決り(床板・羽目板・打掃天井板等)となしたる時は14.3枚を、要す。一坪を張るに、1.07倍すなはち1.07坪を要する事を示す。

会 員 動 靜

入 会 者

二 号 会 員 (本部) 註()内は紹介者名
井田商事〔株〕浪速区西門手町1017。加地シャッター
〔株〕生野区中川町3の22。〔株〕木村小組 堺市文
珠橋通1の18。阪田組 東住吉区三辺本町3の18。
〔株〕大三製作所 東成区東今里町2の50。阪神鉄構
〔株〕此花区四貫島大通2の12。

正 会 員 (本部)

田中留男 京都市中京区堺町通竹屋町下ル〔福島殖産
無尽管轄課長〕(志垣正次)。武田孟敦 西宮市鳴尾
町渡瀬21〔旭建設常務取締役〕(木下清一)。福田利
三郎 都島区都島本通5の1〔日本建設工業〕(復活)
堀内恒雄 西区富島町73〔大阪市建築局管轄〕(池田
達雄)° 村田真一 東成区大今里本町4の160〔国際工
務店〕(宮野正治)。山地英雄 旭区新森小路中 1
の2〔大阪府建築部住宅課〕(鎌田三郎)。

(兵庫支部)

北方節三 尼崎市神田中通5の200〔常城工務店〕(宮
本正直)。村寄修 姫路市北条町鉄道宿舎第5号一戸
〔大阪鉄道監理局姫路建築区助役〕(佐伯一夫)。関
山侃一 神戸市生田区中山手通4の82〔建築請負業〕
(坊ヶ内倫夫)。松本亮一 西宮市久出ヶ谷町120〔西
宮市住宅課〕(宮本正直)。

(和歌山支部)

竹信正利 和歌山県東牟婁郡那智町浜ノ宮〔新宮高等
学校建築科教諭〕(土井麟太郎)。

(中国支部)

木村正明 島根県出雲市今市町599〔出雲産業高等学
校管理課長〕(飯塚源吉)。

准 会 員 (本部)

伊藤治彦 府下北河内郡四条畷町字城〔鷺尾健三 以
下同じ〕。飯塚康博 都島区都島本通6の63。岩城良
信 神戸市灘区高羽橋丘294。岩成卓 福島区鷺州南
2の44伊藤猶次郎方。上野喜重郎 生野区猪飼野西3の
63。大久保昌一 尼崎市西大島東下川田335。川口一
郎 神戸市生田区元町5の53。沢村光一 京都市中京
区新町通六角下ル。芝野利一 東住吉区田辺西之町
5の40。末岡利雄 西淀川区花川北ノ町9。田中悠紀夫
尼崎市東富松松ヶ本1034の2。高木幹祐 神戸市須磨
区南町1の31。堤可広 枚方市渚阪大工学部寮。芳賀
俊彦 枚方市田宮465中西辰造方。原滋 枚方市新町
233田口方。矢野克巳 堺市西湊町5の277。山本久
府下中河内郡纏手町字六万寺1960。

(京都支部)

稲垣修 京都市上京区相国寺南門前町636〔光藤俊夫〕

転 居、転 勤

二 号 会 員 (本部)

井上商店 西区京町堀下通1の7。興亜建材工業所 興
亜建設工業〔株〕に名義変更。田辺工業〔有〕西区江
戸堀下通2の17。

正 会 員 (本部)

有馬正 東区北浜5日建設工務〔株〕(東海支部より)
石原達偉 西区土佐堀通1の1大同ビル石原建築設計事
務所。上田良治〔株〕新工務所へ転勤。加藤善吉 伊
丹市行基町144。片山信一 大淀区天神橋筋3の62。金
島四郎 八尾市山本294。上林博雄 宇治市蓮華47。
川添一三 八尾市山本3の1住友自勝寮(和歌山より)。
木村正夫〔株〕奥村組へ転勤。小西岬 東住吉区平野
西陵町373の4。今来一郎 准会員より。左谷陽充 左
谷米三郎に改名。沢宏 准会員より。茂博 北区絹笠
町13 茂事務所。藤満祐喜 西宮市神楽町9。前川信
夫 東住吉区桑津町6の92。松谷弘 自宅にて建築土
木設計施工。松永崇志 東区今橋4の1朝日信託ビル東
畑建築事務所(地方より)。吉岡吉雄〔株〕大林組(京
都より)。吉崎源三郎 港区南鏡川町2の13。

(兵庫支部)

柏貞雄 神戸市灘区味泥町3の1(復活)。藤尾孝雄
神戸市垂水区塩屋町字向井395の2。分玉武男 明石市
林市宮川崎航空跡住宅218号。正木敏也 自宅で創建
社設立。

(九州支部)

佐多明見 鹿児島市山之口町13 清水建設鹿児島出張所
原玄一 長崎市恵比須町渡辺新興長崎支店(中国より)

(和歌山支部)

竹中吉彦 和歌山市新堀二十軒丁18° 藪本芳一 和歌
山市東長町10の13。

(京都支部)

杉本逸郎 滋賀県坂田郡春照村大阪築業セメント銭高
組詰所(地方より)。

(東海支部)

染木正夫 名古屋市昭和区広路通5の11。

(地 方)

香川芳明 東京都下立川市警察予備隊第500施設隊本
部施設課長(本部より)。桑原勇 松山市梅津寺町134
60。鈴木彌一郎 福井市宝永上町大林組出張所(本部
より)。田中耕三 神奈川県川崎市東2の50。

准 会 費

(本 部)

澄川英昭 神戸市兵庫区山田町下谷上芝床51の1。藤
巻寿男 福島区鷺州本通1の54。向井哲一 府下泉南
郡雄信達村男里。

(兵庫支部)

竹森義明 神戸市東灘区魚崎町横屋魚崎荘内。

会 務 (五月分)

兵 庫 支 部

1日 午後一時事務所役員会開催 吉田支部長外出
席本部大和理事列席25年度決算事業報告、26年度予算
の件、総会開催の件を協議した後協会今後の在り方な
ど懇談し終つて歌劇を見一同若返つた気持ちで解散した
25日 午前十時半宝塚歌劇場舞台装置見学会開催後正
午より同場内に於て総会開催予算決算其他を別項の通
り議決した。

主 記 会

2日 二時より於朝日中野外三主記大和理事出席各委
員会、職員辞職及補欠、給与規程検討等協議。

建 材 部 会

8日 正午於朝日青木警事長が出席、九月建材特輯号
原稿提供の件、本年度事業検討其他議した。

理 事 会

9日 二時より於朝日、中野主記代表外10名出席、各
委員会委員委嘱。特設記念事業委員等別項の通り。常
務理事任期満了につき重任の件、職員辞職補欠の件並
職員定時昇給の件夫々別項の通り協議、主記主計一任
とした。大阪府住宅復興促進協議会設立準備会開催参
加の件。入退会證領等を議した。

14日 2時半より於大阪建設会館 竹腰会長外12名出
席臨時理事会開催、前回持越の記念事業内容と会館問
題につき検討したが尙次回に譲る事とした。職員昇給
の件主記報告通りで承認。

講 演 会

14日 四時より六時迄、於大阪建設会館二階 内田祥
三博士(元東大総長)岸田日出乃博士(東大教授)小林
政一博士(工大教授)三氏を招き開催、竹腰会長挨拶
司会の下に別項の通り夫々有意義な講演で一同感ず

る所深きものがあつた。当日会する者50余名。

総合設計建材部懇談会

18日 三時より五時朝日 総合部門大林組藤木工務店
銭高組各設計部長外、設計部門大阪建築事務所、日
建設計工務、中西、置塩、佐久間各事務所、大阪府住
宅課、敷島倉敷両紡績営繕課出席、建材部より石材、
スカイライト、瓦、スレート、一般建材店十一社出席
大和常務理事司会の下に開催、各建材の近況を述べ質
問応答あり最後設計及施工面より業者に望む意見開陳
あり意義深く盛會裡に終つた、尙今後も出来る限り続
行を申合せた。

和 歌 山 支 部

19日 一時より於同市役所階上会議室役員会開催、島
村副支部長外八名本部大和理事列席 25年度事業報告
決算、26年度予算案、総会開催の件、会員増及事業其
他、会務協議した。

旭硝子尼崎工場見学会

会務委員会主催の下に22日午後二時より開催、阪神出
屋敷駅前集合するもの約60名、二時半同工場にて製造
部長山崎茂樹氏より製造工程説明特殊ガラス破壊実験
等あり工場見学、終つて滝沢理事協会の代表謝辞を述
べ四時頃散会。

京都支部役員会

26日 午後三時於水道会館 松井支部長外8各本部大
和常務理事安達会計係列席、会務運行協議尚席上支部
事務嘱託の水道会館主事内海頼雄氏、並集金事務嘱託
氏等と本部との連絡其他打合せた。

理事鈴木一幸氏離阪

多年本会理事として絶大な御協力を続けておられた同
氏は今般東京本店の要職に御栄転、去る五月十九日上
京された。

坂 静 雄 君 日 本 学 術 会 議 会 員 当 選

会員工学博士坂前雄君は今般日本学术会议会員に当選(吉田亨二博士逝去による繰上げ当選)さかました。
斯界のため同君の御健闘を祈ります。尙同会議の記録等は時々本会に送附されているが膨大なもので一々掲載
することができません、本会朝日ビル事務所に備付けてありますから希望の方は随時御閲覧下さい。

四 会 連 合 協 定 工 事 請 負 約 款 に 就 て

前号載掲の通り今般改正の上記約款は中央建設業審議会決定の民間建設工事標準請負契約々款と同一内容で
最も時勢に即したものである、本会は連合四会の一員として当事者各位が広く利用されることを熱望していま
す、会員各位におかれてもこれが普及に御協力下さい。一部¥30.00

会 告

六 甲 山 納 涼 会 (一泊) 開 催

港都神戸市と商都大阪府を箱庭として且つ指呼の間に淡路島を一眸に収め得る海拔3000尺の六甲山は、関西の軽井沢として眺望絶佳、昨年も好評を博したので茲に再び涼風と緑に包まれた山荘に納涼懇親会を下記により開催いたします。御希望の方は人員に制限がありますので満員にならぬ内御申込み願います。

1、日 時 7月27日(金)23日(土)午後5時(晴雨不論)

両日の内何れか一日を指定のこと、日曜は交通と山上共に混雑しますので避けます。

1、集 合 所 六甲山ケーブル駅 1、会 費 金1000円(一泊二食、飲物、風呂、其他雑費等)

1、懇 親 宿舎で一浴後開催 1、交 通 費 御自弁のこと(朝食後解散)

1、晩 餐 会 宿舎 1、申込締切 7月25日までに会費をそえて御申込みのこと

1、宿 舎 阪神山の別荘

但し借入山荘の都合により予定人員に達したときは期日前でも締切る。

◎ 参加は本人に限ります(同伴者はお断り)

◎ 洗面道具は御携帯下さい

◎ 阪神新在家駅よりバス(始発所)(途中省線六甲道、阪急六甲口よりも乗れます)で土橋駅着ケーブルに乗り

◎ バスは新在家を毎時40分に、ケーブル毎時13分に発車します(各1時間毎に)
(バスは18時40分、ケーブルは19時13分が終発)

◎ 午後5時と6時の二回ケーブル山上駅で待合せ案内します(山上より宿舎まで徒歩約40分バスもあり)

○ 若し6時までに遅れた方はカンツリーハウスにお越しの上宿舎をお尋ね下さい。

キ ャ バ レ ー ハ リ ウ ッ ド 見 学 会

今春竣工営業中のハリウッド下記に依り見学します、この建物は画家中村真氏設計に係る鉄筋二階建であります。

1、日 時 七月二十四日(火)午後二時集合

1、集 合 所 市内南区久左衛門町五三ハリウッド(道頓堀松竹座西)

1、会 費 ￥100 1、申込締切 七月二十三日迄会費を添へ申込の事

○ 締切後の申込と当日会場飛入お断りの事

○ 集合時間厳行の事(三時見学終了)

○ 会員章着用ない方は入口でお断りされる事があります。

社 団 法 人 日 本 建 築 協 会
会 勢 委 員 長 松 村 雄 吉

編 集 後 記

今月号はホテル号として村野藤吾氏の近作二つで特輯した。協会の経済状態では、広い範囲の取材が困難の上、写真なども本来は協会から撮りに行くべきところが行けないので、どうしても商業雑誌に比して見劣りの感がする。そこで編集方針を極力重点的にして、例えばこの号では志摩観光ホテルについては思ひ切つて詳しく紹介を試み、設備図面、構造図面、詳細図も多く掲載したい積りであつたが、原稿締切期日に追われて果せなかつたのは残念であつた。

8月号は協会に縁故の深い建築界の名士の方々に登場願つて一夕談を集めたく努力中、9月号は建築材料特集号として、これも準備中である。(白石)

建 築 と 社 会

第 3 2 輯 第 7 号

売価 1部80円(送料共)

昭和26年6月25日印刷・昭和26年7月1日発行

編集発行人 戸 川 弘

発行所 社 団 法 人 日 本 建 築 協 会

大阪市北区中ノ島3ノ3朝日ビル
電話 北 浜 ② 1334~9 番
振 替 口 座 大 阪 39975 番

大 阪 市 北 区 堂 山 町 6 6

印刷者 網 野 栄

大 阪 市 北 区 堂 山 町 6 6

印刷所 株式会社研文社 電話 ② 2056 番

●第三二集 第七号 掲載広告一覽 (掲載順)

協和製作所
久保商店
磐城スレート
岩住鉄工所
東亜工業
浅沼組
新工務所
大林組
奥村組
鹿島建設
神崎組
熊谷組
鴻池組
郷組
佐藤工業
三建工業
清水建設
島藤建設
錢高組
大成建設
竹中工務店
戸田組

西松建設
間組
藤木工務店
藤田組
松村組
日新電設
岡組
藤井建設
大和建設工芸
岩本工務店
不二製作所
栗山板硝子店
三機工業
大阪城口研究所
大阪電気商会
桐田商会
齊久工業
須賀工業
西原衛生工業所
建材社
三晃商会
栄興商会

近畿電気工事
立花商会
浅海電気産業
清水工業所
ヤマト電気商会
内外土木建材社
第一工業
小島工業
三高製作所
岡居宇一商店
平山円治商店
室谷商店
鈴木シャタア商会
理研サツシユ
片山鉄工所
江昌
矢橋大理石商店
福島商事
中川ラス製作所
打越建物洗装店
ライトラバー興業
三舟窯業
水島商店
田中屋本店

福屋工業所
宮本建材
ライト青写真工業
三幸商会
関西塗装工業
金剛商会
大仏組
松浦興業
神治屋
豊国建材店
ナニワ瓦本店
尾北商店
川岸窯業
万勢商会
淡陶
矢野茂次商店
新京建材社
井上淨夫商店
内外建材工業
日本セメント防水剤製造所
中西瀝青産業
黒川化学工業所
大阪防水建設社
高野アスファルト工業

米谷建材店

吉田芳雄商店

マルエス工業

大日本硝子工業

満点製作所

檜野石灰工業

旭化工板製造

明正社

古石床材店

日東商会

北尾商店

福昌

琴港堂七彩工芸

藤森工業

内外アスベスト

曾我水道工業

品川商店

宇部厚型スレート

山本建材社

浪速建材工業

佐村木商店

清光社

油脂化工社

大三製作所

田島応用化工

朝日石綿工業

日本レイヨン

植田商店